

平成 28 年第 1 回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年3月11日（金）			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 （ 開 議 ）	3月11日 午前9時00分宣告（第2日）			
応 招 議 員	1 番	松 本 正 美	2 番	板 倉 浩 幸
	3 番	石 原 裕 介	4 番	水 野 智 見
	5 番	戸 谷 裕 治	6 番	伊 藤 俊 一
	7 番	飯 田 雅 広	8 番	黒 川 勝 好
	9 番	中 村 英 子	10番	佐 藤 茂
	11番	奥 田 信 宏	12番	吉 田 正 昭
	13番	安 藤 洋 一	14番	高 阪 康 彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常 特 別 勤 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 推 進 策 室	室 長	服部 康彦	政 策 推 進 課 長	黒川 静一
	総 務 部	部 長	江上 文啓	税 務 課 長	磯野 弘幸
		総 務 課 長	浅野 幸司		
	民 生 部	部 長	鈴木 利彦	次 長 兼 健 康 推 進 課 長	大橋 幸一
		次 長 兼 高 齢 介 護 課 長	橋本 浩之	子 育 て 推 進 課 長	寺西 孝
	産 建 設 業 部	部 長	志治 正弘	次 長 兼 土 木 農 政 課 長	伊藤 保彦
		ま ち づ く り 推 進 課 長	肥尾建一郎		
	上 下 水 道 部	次 長 兼 水 道 課 長	伊藤 満		
	消 防 本 部	消 防 長	奥村 光司		
教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	次 長 兼 教 育 課 長	岡村 智彦	
	給 食 セ ン タ ー 所 長	伊藤 和孝			
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 局	局 長	金山 昭司	書 記	飯田 和泉
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 代表質問

番号 質問者

①	新風代表	安藤洋一	58
②	新政会代表	佐藤茂	71
③	未来フォーラム代表	黒川勝好	81
④	公明党	松本正美	97
⑤	日本共産党	板倉浩幸	112
⑥	新風代表	水野智見	125

○議長 高阪康彦君

皆さん、おはようございます。

平成28年第1回会蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただき、まことにありがとうございます。

最初に、皆さんにお願いがあります。本日は3月11日で、5年前に東日本大震災が起こった日であります。発生時刻の午後2時46分より、震災の犠牲となった方々に対し、その哀悼の意を込め、1分間の黙禱をささげたいと思います。質問の最中でしたら、一時中断いたしまして黙禱をささげますので、ご協力のほどお願いいたします。また、傍聴の方がいらっしゃいましたら、傍聴の方もご協力をお願いいたします。

議会広報編集委員長より、広報掲載用の写真撮影をしたい旨の申し出がありましたので、代表質問をされる議員の皆さんは、昼の休憩中、本会議場にて写真撮影を行いますので、ご協力をお願いいたします。

伊藤総務部次長より、インフルエンザのため欠席したい旨の申し出がありましたので、許可いたしました。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

代表質問される議員の皆さんに、議長と広報編集委員長からお願いいたします。代表質問を行った後、議場で読み上げた質問書の原稿の写しを事務局へご提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力いただきますようお願いいたします。

日程第1 「代表質問」を行います。

1番 新風代表 安藤洋一君の質問を許可いたします。

安藤洋一君、ご登壇ください。

(13番議員登壇)

○13番 安藤洋一君

13番 新風 安藤洋一でございます。

まず、質問に入ります前に、平成23年3月11日に起こりました東日本大震災により犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、本日で丸5年が経過した今も避難所等の苦難の生活を強いられておられる方々に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、これより会派新風の代表の1人目といたしまして、質問を述べさせていただきます。

さて、町長が施政方針演説で述べられたとおり、今、社会情勢は、世界中を巻き込んで不安定をきわめ、日々刻々と変化しております。そんな中で、この日本の状況も政治・経済を問わず、その渦に翻弄されているようで、全く予断を許しません。

一方、我が蟹江町に目を向けてみましても、町長に早急に取り組み、解決していただかな

ければならない問題が山積しております。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

1 問目、第 1 章の 4 「高齢者福祉事業」からであります。

その 1 つ目、地域包括ケアシステムとは、来訪者が戸惑うことなく一つの窓口で対応し、事務手続でたらい回しにされることがなく、また担当者が 1 人で抱え込むことなく、システム全体で情報を共有し、対象者への対応の漏れ、見落としがなく的確な対処ができる、そのような理解でよろしいでしょうか。具体的なシステム構想がありましたらお教えてください。

私たちの会派新風では、さきの 2 月に、地域包括ケアシステムの先進地である埼玉県和光市に視察に行っておりましたが、ここには全国から多数の市町が視察に訪れていました。そして、その質問内容も具体的で実践的なものが多く出され、どの自治体もシステムの構築に苦慮しておられるようでありました。どうか本町も、一日も早くケアシステムの構築を完成させ、要支援者のための円滑な運営が行われますようお願いいたします。

2 つ目、さて、その中核となる「地域包括支援センター」という名称ですが、他の議員も言っておられますが、もっと具体的で、わかりやすく親しみやすい名称にしてはいかがでしょうか。例えば、東京都東大和市では、「高齢者ほっと支援センター」という名称で運営しています。単純で、わかりやすく親しみやすい名称です。「地域包括支援センター」では、知っている人しかわからない。知らない人には、何の支援センターかさっぱりわかりません。ご検討をお願いいたします。

3 つ目、高齢者に在宅生活を健康に過ごしていただくための配食サービスについて、実施回数は、具体的には何回にふやす予定でしょうか。健康な人でも、要支援者でも、毎日三度の食事を普通にとれる環境が必要かつ重要であると思います。医食同源、つまり、健康な体は三度のバランスのとれた食事からとも言いますので、これもよろしくをお願いいたします。

4 つ目、老人福祉センター分館跡地の新たな施設については、お年寄りの皆さんには非常に関心が高く、大変楽しみにしておられます。ぜひとも充実した内容の施設にさせていただきたいと思います。また、災害時避難所施設としても、地域の期待は非常に高いものとなっております。

また、このような町民に広く認識していただける施設に「地域包括支援センター」を併設してはいかがでしょうか。多世代が交流する明るい雰囲気の中に設置されれば、利用もしやすくなると思われませんが、いかがでしょうか。さらに、お散歩バスのコースにもなると思いますので、高齢者にとっては非常に便利がよい場所になるのではないのでしょうか。

次に、2 問目です。これは、第 2 章の 4 の「図書館事業」からであります。

慢性的な文字離れ、図書館利用者数の減少傾向に歯どめをかけるためにも、いろいろな施策で図書館サービスの向上を図ることは重要であると思います。そんな状況の中で、隣接する佐屋川創郷公園との一体的な総合文化エリアとしての再開発を図ることは、公園利用者の

増加とともに、図書館利用者数の増加も狙える相乗効果が期待できると思われませんが、いかがでしょうか。

3問目、第3章の2「防災事業」から、その1、老朽化した同報無線のデジタル化も重要ではありますが、もともと悪天候の雨風の強いときや、窓を閉め切った室内では聞き取りにくいのが現状であり、苦情もたくさん寄せられております。同報無線での広報活動そのものにも限界を感じておりますが、いかがでしょうか。

2番目、そんな中で、新年度予算案に、高齢者世帯を対象に防災ラジオ購入の補助金が計上されておりますが、よくお聞きしてみますと、緊急警報信号には対応していないとのことであります。これは一体、どういう内容の防災ラジオなのでありましょか。

緊急時、非常時に、誰でも簡単に正確な情報を素早く手に入れる手段を複数持つことが大変重要であると思われます。この際、蟹江町全世帯に何らかの措置を講じて、緊急警報対応の防災ラジオの普及を促進してはいかがでしょうか。これまでは余り知名度のなかったローカルFM局、FMななみの存在意義も高まるのではないのでしょうか。

4問目、これは第3章の4「交通安全推進事業」からであります。

平成27年度に行われた通学路の合同点検においては、教育委員会、学校、警察並びに町及び県の道路管理者が一緒になって現場確認をされたとのこと。まさしく、これこそが地域の住民や道路利用者の安全を守る姿ではないかと思われます。

前回の12月議会の一般質問でも取り上げさせていただきました県道114号線の2カ所の危険箇所の問題でもそうであります。町道であろうが、県道、国道であろうが、そこに住む住民や利用者には全く関係のない話であります。危険なものは危険なのであります。どうかこれからも、地域住民の安全最優先で、管轄を乗り越えて対策に取り組んでいただきたいと思ひます。お考えがあればお願いいたします。

5問目、第4章の1「公共交通関連事業」からであります。

JR蟹江駅における南北自由通路の新設及び橋上駅舎化については、町長の施政方針でもお示しになられたとおり、蟹江町の将来において非常に重要な施策の一つであり、本町としてのビッグプロジェクトの一つであります。

リニア中央新幹線が開通すれば、名古屋市内よりもはるかに便利な首都圏通勤圏として注目されることは容易に予想されることであり、そのためにも、事前に受け入れ態勢を整えておくこと、すなわち蟹江町の北の玄関口となるJR蟹江駅の整備を進めることは、蟹江町行政に課せられた使命であると考えられます。どうかこの機を逃さず、速やかな進捗を図るためにも、町長の丁寧な説明と決意をお聞かせ願ひます。

6問目、地方創生人口ビジョンからであります。この項目は、子育て支援事業とも密接に関連してますので、あわせてお聞きします。

今、日本は少子高齢化、人口減少が急速に進行していくという、かつて経験のない世界に

突入しております。町長も人口減少は避けられないと述べられているとおりであります。そんな人口減少、少子化に少しでも歯どめをかけるためのマクロの視点から見た今後の行政のあり方が重要になってくるのではないかと思います。

例えば、いきなり子育て支援が必要な状況が訪れるわけではなく、これは佐藤議員も強く指摘しておられますが、まずは男女の出会いがあり、次に居心地のよい安全・安心な住環境、医療・教育環境が必要であり、そして、仕事をしながら住み続けられる交通インフラ及び職場環境、さらに、最も重要なことですが、女性がどのタイミングからでも社会復帰、社会参加が可能な環境づくりがあります。現代では、そんな環境が整い、やっと安心して子づくり・子育てをしようという気になれるのではないのでしょうか。

そうして生まれた子が育ち、社会に巣立った子が、またこの蟹江で家庭を持ち、子を育てる。これを私は蟹江サイクルと呼びますが、この蟹江サイクルを継続させることは、人の一生にかかわる大変重要な課題でありますし、とても蟹江町一町でどうこうできる問題でもなさそうであります。また、まだまだ今の蟹江町は元気ですが、いずれは子育て支援をしようにも、その子供の数が減少していく、そんな現実も直視しなければなりません。

それでは、質問いたします。

少し漠然とした質問ではあり、申しわけありませんが、人口ビジョンから見た人口減少に対する蟹江町のできること、すべきことなど、危機感を持って取り組まなければならない課題であると思いますが、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上、新風1人目の代表質問にご答弁をお願いいたします。

(13番議員降壇)

○町長 横江淳一君

改めまして、皆さん、おはようございます。

ご答弁を申し上げます前に、先ほど議長からもご挨拶がございましたように、私からも一言だけご挨拶を申し上げたいと思います。

5年前の午後2時46分、日本が経験したことのない、本当に未曾有の大災害が東日本を襲いました。その10年前にも阪神・淡路大震災という大きな災害を経験している日本ですが、1,000年に一度しかないという災害が、すぐ10年以内に起こったわけですので、災害は忘れたころにやってくる、まさに地であったような状況でございますが、1万8,000人以上の方の死者・行方不明者を出した、本当に痛ましい災害でありました。心からご冥福をお祈りしたいと思いますし、我が蟹江町も、しっかりと万全な対策をとってまいりたいというふうに考えてございますので、どうぞよろしくお願い申し上げ、ご答弁を始めさせていただきます。

それでは、今、安藤議員からご質問いただきました、大きく分けて6つ、細かくしますと9つから10ぐらいの質問になると思います。大変どうございますので、答弁漏れ等々ござい

ましたら、ご指摘をいただけるとありがたいというふうに思っております。一生懸命努めさせていただきます。

まず、1番目の質問であります、高齢者福祉事業についての1番の地域包括ケアシステムとはというようなご質問をいただきました。

まず、地域包括ケアシステムという言葉であります、聞かれましたのは、多分10年ぐらい前ではなかったのかなというふうに思いますが、まだそのころは、確かに高齢化、2012年ぐらいから、人口減少、高齢化ということで、スピードを問われる、そういうマスコミの報道が多々ございました。今は高齢化の報道も、スピードではなくて、量、数が重視されるようになりました。この包括ケアシステムというの、そのときにできてきた言葉だと同時に、平成12年にスタートいたしました介護保険制度、これとともに、だんだんクローズアップしてきた問題ではないのかなと、こんなことを思います。

まず、医療機関と、それから介護とは、一つ切り離れた考え方でもって進んできたのも事実であります、今後は、日本の総人口に占める割合が、65歳以上の方が5人に1人、4人に1人という時代が迫ってきているわけであり、特に75歳以上の方、2025年問題というのがクローズアップされているわけであり、団塊の世代の方が75歳、後期高齢者になる、これまでにしっかりと社会を巻き込んだ介護システムをつくっていかなくちゃいけない、こういう問題だというふうに私自身は捉えております。

ただ、これは、一つのシステムをつくっていいというものではなくて、私なりにいろいろ考えさせてもらったこともあります。実は、公的サービスを受け持つ地方自治体がやればいいのかという問題では実はなくて、地域が医療関係、多品目、多業種の皆さんとコラボするという、そういうシステムの構築をしていかなくちゃいけないというふうに考えております。特に1,740以上の自治体がある中で、それぞれの地域によって、このシステムが大きく変わってくると思っています。

特に、当蟹江町におきましても、高齢化率につきましては24%、9,000人以上も今、65歳の方がお見えになるわけであり、片や都市部、そして田舎へ行けば、もっと高齢化率が高いわけであり、そういう地域においては、また別のボランティアサービスの方をたくさん用意して、地域とともにやる、そういうケアシステムをつくっていかなくちゃいけないというふうに考えておるわけであり、

まずは、我々といましては、高齢者が重度の介護状況になっても、住みなれた地域でなれ親しんで一生を終わっていく、そういう安住の地をつくっていくべきではないのかなと、当然であります。ただ、住まいと介護と医療と生活支援が一体的に提供できるシステム、これが理想でありますので、それに向けて、また議員各位にもご相談申し上げることがあるとは思いますが、前へ進めてまいりたいというふうに考えております。

特に、一番問題になっておりますのは、寿命が長くなればなるほど、痴呆という言葉、認

知症という言葉が身近に聞かれるようになりました。ご存じだと思いますけれども、当蟹江町の職員も認知症のサポーター養成講座を受けさせていただいておりまして、議員の中にも受けておみえになる方があるかもわかりません。

うちの職員で、IDカードのひものところにオレンジ色のリングを実はつけてございます。100人ぐらいの職員が今講習を受けておりまして、地域でもしも認知症の方があれば、ボランティアでサービスするということがすぐできるような、そんな知識を、包括支援センターのほうから講師に来ていただきまして、講習を受けて、すぐ実践できるような、そんな体制をとにかく、今はとらせていただいております。そんな中でも、今28年でございますけれども、平成29年中には医療・介護連携だとか新総合事業を実施して、地域で高齢者を支える体制を必ず確立させていただきたいと思っております。

その前提といたしましては、先ほどまで申し上げましたように、平成28年度中には認知症の集中支援チームを立ち上げさせていただき、認知症になっても地域で暮らせるような、そういうサポート体制をしっかりとっていききたいというふうに考えてございます。

ほかの自治体では、医療機関の中に急性期医療と、それから回復期医療を併設して持っているところがありますけれども、今回の包括ケアシステムの中では、基本的には在宅でしっかりと面倒を見、急性期の場合は当然1次、2次、3次の医療機関にかかり、そして帰ってきて、今度は回復期には地域で皆さんと一緒に面倒を見る。そういう当然、我々地方自治体、保険者も中心となってやるわけありますので、そういうシステムをつくるのが一番重要なことというふうに考えてございます。

近隣の市町村では、病院の中に回復期の病棟のみならず、包括ケアシステムにすぐ移行できない、移行する準備段階のための病床を用意する病院もあるというふうに聞いてございます。蟹江町は民間病院もございまして、そういう地域の医療機関にもお願いして、包括ケアシステムの中にしっかりと取り組んでいただけるような医療機関を、それもこれからつくってまいりたいというふうに考えております。

専門職から成るチームを立ち上げるには、それなりの準備期間が要りますが、先ほど申し上げましたとおり、平成29年度にはしっかりと立ち上げをしてスタートができるような、今そんな準備をさせていただいておるところでございますので、よろしくお願ひいたしたいというふうに思っております。

当蟹江町は、大変風光明媚なところであります。名古屋にも大変近く便利でございます。一生住み続けていただきたい。そういう意味でも、このシステムの構築は急務でありますので、また議員各位には、お力添えをいただければありがたいというふうに思っております。

2番目、その関係でありますけれども、地域包括支援センター、これをもっとわかりやすく親しみやすい名称にしてはどうだ。まさにそうでありまして、実際、地域包括支援センターが蟹江町には、安藤議員もご存じだと思いますけれども、2カ所ございます。そのままで

ありますけれども、蟹江川を境にして、西包括センター、東包括センターということであり  
ます。

先ほどちょっと述べさせていただきましたが、今65歳以上の方が、大体、高齢化率24%前  
後、9,000人ちょっと蟹江町は今お見えになる。大体3,000人から6,000人までを一つの包括  
センターで面倒見るといふ、そういう基本的な考え方がありますので、今現在は2つの包括  
センターでやらせていただいております。いずれも医療機関を併設してございますので、相  
談業務にはしっかり乗っていただきます。

ただ、安藤議員がおっしゃるように、非常にわかりにくい部分がありますので、ほかの地  
域の自治体の包括センター、名古屋市もそうではありますが、いろいろなお名前をつけて、親  
しみやすいようにしてございます。これもちょっと、包括ケアシステムを構築する中で考え  
ていかなきゃいけない一つの課題だというふうに考えてございますので、またこれも前に進  
めてまいりたいというふうに考えております。

3つ目でありまして、高齢者の配食サービスの実施回数、具体的にどうなんだとい  
うことであります。これは、過去にも共産党の林議員さんから、それから、ほかの議員さん  
からもご質問をいただいたことがございます。

今は、社会福祉協議会のほうに委託させていただき、行っております。ご存じのように、  
週2回の配食サービスでございます。食事の内容が余りよくないだとか、いろんな苦情、そ  
れから、ご意見もいただいておった時代もありましたが、今ではそういう苦情も少なくな  
りました。

そうであるから2回以上しないということじゃなくて、来年度のことでありますが、これ  
を5回に回数をふやすということをお願ひいたしております。民間  
の業者にお願ひして、費用面では弁当、大体430円のうち200円は個人負担させていただき、  
あとは、こちらのほうで行政が負担させていただくという形になるというふうに思いますが、  
民間の業者、3業者か4業者だと思いますけれども、今、お願ひする状況になっておると聞  
いてございます。

また、食事のメニューも、糖尿病食だとか、それから減塩食だとか、病気をお持ちの方も  
ございますので、それに呼応して料理をつくる、カロリーを制限している方等々も含めて、  
そういう料理をつくることもできます。ただし、負担金が若干かかるかもわかりませんが、  
それはまたご相談いただくとありがたいと思いますが、少なくともバージョンはアップさ  
せていただく予定で、今現在進んでおると聞いておりますので、よろしくお願ひしたいと思  
います。

4つ目でありまして、老人福祉センター分館跡地の施設内に地域包括支援センター  
を開設しては。多分これは、我々が今思っております多世代交流施設のことをおっしゃっ  
てみえるというふうに思います。

先ほど来から申し上げておるとおりであります、65歳以上の人口が今現在9,000人ちょっとということで、この先減ることはありません。ふえることはございますが、ある意味この多世代交流センターも、いろいろな職種の方をここへ呼びして、支援サービスだとか、それから医療に関する相談だとか、それから生活相談等々もできるような、そういうボランティアも、ここで養成並びに支援していただくこととなる予定でございますので、そんな中で、そういう場所ができれば、当然人数がふえてくれば、またそのようなことになると思います。

しかしながら、今現在では、2カ所以上つくる予定は今持っておりません。しかしながら、この先の伸び代を考えますと、そういうこともあるのではないのかなと、こんなことを今思っております。

先ほど言いましたように、置くには保健師だとか社会福祉士、それから主任介護員、この3人が当然要りますので、そういう採用も含めて、これから考えてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目の質問であります。

これは図書館事業について、慢性的な文字離れ、図書館利用の減少傾向に歯どめがかからない。まさにそうでありまして、図書館の利用者は、年々実は減ってきておるのが現状であります。

図書館ができて、もう18年以上になるわけですが、老朽化も若干目立っているところもあります。これはもう、いろいろ営繕して、保守点検をしておりますので、十分、まだ建物としては問題ございませんが、実際、インターネット、スマートフォンも含めてありますけれども、非常に急激な普及によりまして、インターネット検索、図書館に入っただけでネット検索できるようなシステムは構築してございますけれども、わざわざ図書館まで来て、それをやらずに、ホームページから入り込むことができますので、外から検索される方が大変多くなりました。ですから、逆に言うと、入館者よりもネット申し込みの回数が多くなったのも事実であります。

ただ、せっかく図書館という場所、文化の情報発信基地でありますので、そこへ来て、見て、感じてもらうことが必要でありますので、図書を置くだけではなくて資料館を併設するだとか、何か別のプラスアルファの要因を地域に持っていくことが、これからは必要ではないのかなと。そういう意味で、今、安藤議員の、佐屋川創郷公園の一体的な再開発を図ってはどうかというご質問につながるということになるというふうに考えてございます。

18年前、この図書館を建設するに当たり、当初の計画は、総合的な施設ということであったそうであります。詳しいことは私も、議員をやっておりますのでわかりませんが、あの地域は建設が可能な地域でございます。ある意味、あの広い地域を、やはり町民の憩いの場所、佐屋川河畔であるし、ショウブも咲いております。そして、非常に環境もようございま

す。ああいうところでイベント、そして、町民の皆さんが親しむような、そんな広場も目の前にございますので、それを利用した施設、関連施設もこれから、民間の方にお問い合わせのか、蟹江町がやるのかまだわかりませんが、図書館を利用することのみならず、あそこに来て集うという、そうこともやってもいいのではないのかなというふうには考えてございます。

今、図書館利用が大変少ないということで、全国の地方自治体でいろんな取り組みをされております。CCCを利用して図書館の入館数をふやしたり、それから喫茶店を併設したりということを行っておりまして、成功した例もあれば、そうでもない例もあります。民間にお願いするのがいいのか、それとも公で営業するのがいいのか、これも意見の分かれるところでもありますので、もうしばらくお時間をいただければと思っておりますが、いずれにいたしましても、安藤議員のおっしゃるような、そういう考え方には間違いはないと思っております。せっきくの場所でもありますので、しっかりと前向きに考えてまいりたいというふうに思っております。

3つ目でございますが、防災事業についてのご質問をいただきました。

同報無線のデジタル化の中で、今現在、我々、防災ラジオの普及に努めておりますが、実際、安藤議員がご指摘いただきました同報無線の件でありますけれども、これも実は30年以上たっておりまして、発信・受信機、48基の子機が実はございます。毎年毎年、実はアナログ対応でございますし、老朽化に拍車がかかっております。子機が故障して声が聞こえない、もともと聞きにくいところへもってきて聞こえないという苦情が年々多くなってきたのも事実であります。蟹江町、高層建築がふえましたので、30年前とは全く違う様相を呈しております。

そんな中で、同報無線をデジタル無線化にするという国の、今、国交省のいろんな指摘がございまして、まずその事業を進めていきたいというふうに思っております。皆さんからは、あんなもん聞こえへんもんだから、何か別の方法にしたらどうだということと言われるかも知れませんが、そうでもなくて、同報無線の必要性というのは、徘徊の方を同報無線の通報によって捜したとか、まだまだ利用価値は十分あるというふうに考えてございます。ある意味、国の支援を受けながら同報無線デジタル化を進めてまいりたいし、デジタル化を施工することによって、今皆さんが直接受けてあるスマートフォン、電話で受けておりますデジタル無線でもっての、いわゆる防災情報、これも一体化できるというメリットもあるわけでもありますので、そういうことも考えて、これからも進めてまいりたいと思います。

また、防災ラジオのご指摘をいただきました。これも、1台につき500円ではありますけれども補助を出して、今、町民の皆さんにお勧めしておるわけでもあります。ただ、自動起動にはなってございません。大変残念であります。これも数年前に、FMななみを通じましてお願いしておるわけでもあります、なかなかFMななみの受益者地域のそれぞれの状況が違いますので、この調整も首長同士がやっぱりしっかりやっつけていかなきゃいけない。一時はち

よっと論議が盛り上がったわけではありますが、どうもそれぞれの地域の思惑が違うようであります、もう一度、AOKT、そして4市2町1村の広域協議会の中で、しっかりとこの話は進めてまいりたいというふうに思っております。

当蟹江町といたしましては、防災ラジオ、そして防災無線の普及は、これからも続けてまいりたいと思っておりますし、先ほど来言っておりますような自動起動、これがあれば、置いておいても電波によって自動的に警報が入り、そして音声が入ってくるという、そういうシステムが、やっぱりこれが一番最良の方法でありますので、それに向けて力を注いでまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

4つ目ではありますが、交通安全推進事業につきまして、これは、町及び県の道路管理者が通学時の合同点検を行ったということでもあります。

これは安藤議員も、学戸小学校のPTA会長を経験しておみえでございます。私も21年前に小学校のPTA会長を経験させていただいたときにも、今のシステムとは違うかもわかりませんが、危険箇所、道路、そして、横断歩道も含めて危険箇所、水路もあります。ここを総点検して、そして公安のほうに具申したという、そういう経験がございます。

平成24年に下校中の児童が死傷する事故が相次いだというのが、もともとの発端であるというふうに聞いておりますけれども、27年8月25日から31日の間で、5つの小学校区、これが危険箇所として指摘された、示された現地を確認させていただいております。これは27年10月19日であります。ここにちょっとメモしてありますが、蟹江町の通学路安全推進協議会、これの対策検討会議でありますけれども、ここに諮問しております。そして、できることから、やっぱり危険箇所を、先ほど言いました県道の話もございまして、横断歩道の話、それから通学路の話、危険箇所がまだまだたくさんございますので、具申してまいりたいというふうに考えておりますし、特に、1回やったからいいということではなくて、一度お願ひし、ここにもやっぱりPDCAサイクルを働かせて、プランニングをして行動し、チェックをして再度アクションを起こす、これがやっぱり必要かというふうに考えてございます。

それぞれの小学校区にも、しっかりとまたこの検討結果をお出しして、また議員各位にもご協力をいただけるような、そんなことを思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

続きまして、5つ目の質問であります。

公共交通機関であります蟹江町の北の玄関口でありますJR蟹江駅について、大変議員各位にはご心配をおかけし、またお力添えをいただくことを本当に恐縮に思っております。

私が町長に就任させていただいた平成7年4月2日、大変厳しい状況の中でのスタートでございました。しかし、本当に議員各位の協力等々、そして町民の皆さんのいろいろなご協力でもって、いろんな施策を進めてまいることができましたが、ただ、JR、それから近鉄、鉄道が蟹江町は2本入っております、そして、近鉄におかれましては蟹江駅、そして富吉

駅がございます。

まず、一番最初に、バリアフリー法というのを安藤議員はご存じだと思いますけれども、これは平成6年から入っておりますハートビル法という、これ、僕もちょっと調べたんですが、ハートビル法という、これはノーマライゼーション、誰でも、障害者も健常者も同じところに住み続けたいという、そういう考え方の中でのハートビル法がスタートしました。そしてまた、平成18年には交通バリアフリー法、新たなバリアフリー、2つを統合したバリアフリー法ができてスタートしたということだというふうに思っておりますし、実際、当初目標は平成22年に、1日の平均利用者が5,000人の駅を対象として、交通バリアフリー法を施しなさいよということで、国土交通省からの通達があったということですが、それが最終的には、期限を10年延長して平成32年、これは新たに、1日当たり平均3,000人といえますから、ほとんどの駅を対象とするわけでありまして。

幸せなことに、いろんなご意見をいただいた中で、富吉駅については、いち早くエレベーターを設置することができました。それに呼応して駅のバリアフリー化、近鉄さんにもお願いし、当然、蟹江町、近鉄、国交省、それから地方自治体、3分の1ずつ出しまして、施策をしたわけでありましてけれども、富吉駅をまず皮切りに、近鉄蟹江駅もバリアフリー法が完成したわけでありまして。

ただ一つ、JRだけが、バリアフリーの対象になっておるにもかかわらず、まだなっております。そういう意味で、さかのぼること平成19年4月にJRのほうから、当初目標であります22年度までに駅のバリアフリー化をやらなきゃいけないという指摘を、実はJRのほうからいただいております。議会でもいろんなお話をさせていただきましたが、その当時、東郊線の拡幅、そして駅北に区画整理事業ができて、17ヘクタールのあの地域が市街化できる。そんな中で、何とか駅のプラットホームの拡幅並びに改札口の拡充、そして改札口の延長、これについて、再三再四JRをお願いしているさなかでありました。

そんなところで、JRのバリアフリー化の提案をいただいたわけでありましてけれども、決して蟹江町が協力しなかったというわけじゃなくて、それをやったところで一過性のものに終わってしまう。せっかく駅ができて、そういうお願いしているさなかでありましたので、JRのそのときの考え方については、ちょっと若干、町としてもお金を出させていただくことについては、もうしばらくお時間をいただいてというような、そういう問題であったというふうに私自身が理解しております。

そんな中で、最終的に改札口の継続ができず、東郊線の拡幅のほうも遮断機を閉鎖する、いろんな問題があつて、ちょっと時間をいただかせていただいている中での自由通路という提案がございました。我々も、断念せざるを得ないという議会報告の後から、じゃ自由通路でお願いできたらなということで、議員の各位にもお願いし、そして基本設計をし、同意書を交わしながら、ここまで進めてまいりました。

ただ、12月議会の協議会には、しっかりとした資金計画をお示し、そして、タイムスケジュールもお示したわけでありますけれども、資金計画をもっとしっかり出したほうがいいんじゃないかというご指摘の中で、1月に蟹江町の10カ年の資金計画、財政計画をお出ししたのはご存じだというふうに思っております。

また、本日の代表質問は、6人の方にJ Rのご質問をいただいておりますので、またそのときに、その都度その都度、説明をさせていただきますが、財政状況については皆さんのお手元にあるというふうに考えてございます。

そんな中で、J Rが負担する分、蟹江町が負担する部分、いろいろ明細があるわけでありますけれども、当蟹江町、128年の歴史を持つ蟹江町が新たに飛躍するためには、そして、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、新たな一歩、1ページをつくるには、やっぱり駅の開発、そして、駅のみならず周辺の地域の開発が不可欠であります。

駅北の区画整理事業が、本当に地域の地権者の皆さんのおかげで、今あのような状況になりました。10年前までは40人前後の住民票登録しかなかったのが、平成27年度には、今、880人以上の住民登録が出る、一つの大きなまちが形成されようとしております。桜地区という新たな地域ができたのも事実であります。それに隣接している地域が、一部は市街化地域、道路を挟んで一部は市街化調整区域という、22年のマスタープランに、お願いしてアンケートをとった地域の一つでございますけれども、再度地域にアンケートを、そして調査を行い、全体がボトムアップでき、そして、駅と一緒に地域が活性化できるような、そんな方策をとってまいりたいというふうに考えてございます。

たくさんのお金をここにかけることになるとと思いますが、資金計画については、再度また皆様方にご説明するときがあると思いますし、この後また、議員各位には別の観点から代表質問されると思いますので、ぜひともまた、安藤議員にはお力添えをいただきたいというふうに考えてございます。

いずれにいたしましても、蟹江町の玄関口であるということでもあります。そういう意味でいけば、最重要課題に挙げておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

6つ目であります。地方創生の中から人口ビジョンについて。

人口減少は避けられない、それを踏まえて、町としては今何ができるのか、何をやらなければいけないのかということについてお答えしたいと思います。

今現在、人口ビジョンと蟹江町版の総合戦略を策定したところであります。特に人口ビジョンにつきましては、いろんなご指摘をいただいております。蟹江町の合計特殊出生率と申します、一生のうちに女性が子供を産み育てる数であります。平均、平成25年度には1.34から、蟹江町は1.52に大きく数字を伸ばしております。しかしながら、人口を保たれる数まで、2.07と言われておりますけれども、そこまではなかなか上昇するものではございません。

そういう考え方の中に、人口増は一時的にはあったにしても、10年後には、第4次総合計

画の中にもうたっておりますけれども、人口計画の中にもやはり、一定のところまでは人口は伸びるけれども、これを減らさない、そういう施策に切りかえていったほうがいいのではないかという、そういう重要な課題もあるわけでありましてけれども、当蟹江町、先ほど言いましたようなインフラ整備も当然必要でありましょう。そして、来て、見て、そして住んで、住み続けていただけるような、持続可能な地域をつくり上げる必要があると思います。

これは、先ほど言いましたような高齢者に対する地域包括ケアシステムの構築、そしてまた子ども・子育ての重要課題、たくさんあるわけでありましてけれども、やっぱり蟹江町に住んでよかったな、これからも住んでみたいと思われるような、そんな地域づくりをしていくのには、やはり人口増が一番不可欠であります。

佐藤議員からも再三再四、結婚、そして人口増に対する、いろんなご意見をいただいたわけでありまして。子供、結婚、出産、子育て、これは当然ついて回るわけでありまして、2060年度までに1億人をという国の大きな大号令の中にあるわけでありまして、もう既に2040年の時点で総人口が1億人切れるんじゃないかという推定まで出てきているわけでありまして。

今こそ、1,741全ての自治体が力を合わせて、人口ビジョンをつくり上げ、そして、人口減少に歯どめをかけるべく、頑張っって立ち上がっていかなくちゃいけないな、こんなことだというふうに考えてございます。

少々はしよった説明ではございますが、最後に、蟹江町の総合戦略の7つの基本項目、しっかり熟読していただいて、お互いに手を取り合っってやっていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○13番 安藤洋一君

どうも、丁寧な答弁ありがとうございます。

もう一つだけ伺います。1問目にお伺いした地域包括ケアシステムについて、もう一度伺います。

これを構築するためには、役場、社会福祉協議会、地域医療・介護施設のみならず、地域の民生委員さん、町内会、長寿会さん等々、地域ぐるみ、地域一丸となった協力体制が必要になってくると思われまして。それを構築し、途切れることなく維持・統括し、継続させることは、大変な労力が要ることと思っております。地域包括支援センターにお任せではなく、常に情報を共有し合い、発信できなければいけません。

構築に向けての人材確保・育成を初め、部署を超えた役場内連携の整備など、かなりの意識改革が必要かと思われましてけれども、その辺は、町長はどのようにお考えでしょうか。

○町長 横江淳一君

まず、安藤議員おっしゃるとおりでありまして、役場の職員130人、本庁におるわけでありましてけれども、窓口対応は一般職がほとんど、かつてはやっておりました。しかしながら、数年前から、一つ、安心安全課もそうであります、消防署の職員が張りつくようになりま

した。高齢介護課においては、保健師を実は2名張りつかせていただいております。これも、包括ケアシステムを構築する前に、いろんな町民の生の声を役場の窓口で聞き、それを保健センターへ届け、そして、高齢者の対策だとかいうこと、素早い情報の伝達に努めてさせていただいております。

また、社会福祉協議会のあり方も、安藤さんおっしゃるとおり、これからは重要なポジションを占めてくると思います。また、町内会のあり方もそうであります。それから、各地域にございます認知症サポーターチームもそうであります。また、各種ボランティアの講習を受けた方々の集合体もそうありますが、これは保険者であります蟹江町がしっかりと把握しながら、ボランティアの集約も含めて、これからやっていかなきゃいけない重要課題だというふうに考えてございますので、またお力添えをいただければありがたいと思います。

以上です。

○13番 安藤洋一君

どうもありがとうございました。

先ほど町長もおっしゃいましたけれども、政府の資料によりますと、2010年の時点で35歳未満の女性の既婚率が65.5%であります。施政方針でお示しになった出生率2.07という数字は、人口規模が維持される水準、いわゆる人口置換水準と呼ばれるものですが、実はこの水準を維持しようとする、65.5%の既婚率ですと、1人の女性が平均して3人産んでも1.97で、まだ足りません。2.07などは、現在の日本ではとても現実的な数字ではないことは明らかであります。

そこで、結論は、これも町長が述べられておられるとおり、減少速度を鈍化させるというところに落ちつくのも自然の成り行きであります。これは、一つの自治体というより、日本という国全体の問題として、政府の今後の抜本的かつ迅速な施策が望まれるところであります。

また、蟹江町の特徴であり、負の遺産でもあります海拔マイナスゼロメートル地帯という事実、いたずらにとらわれ過ぎることなく、これもまた大きな特徴の一つである、どこよりもすぐれた交通アクセスのよさなどプラスの部分、前面に押し出した、対外的にもアピールできる、未来に希望の持てる施策の展開を横江町長にお願いして、新風1人目の代表質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長 高阪康彦君

以上で安藤洋一君の質問を終わります。

続いて、2番 新政会代表 佐藤茂君の質問を許可いたします。

佐藤茂君、ご登壇ください。

(10番議員登壇)

○10番 佐藤 茂君

10番 新政会 佐藤茂、議長の許しを得て質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、先ほど安藤議員さんからも話がありましたとおり、東北大震災が発生してから、既に5年の月日がたっております。そして、いまだ18万人もの方々が避難生活を送っておられるようであります。一日も早い復興を心よりお祈り申し上げるとともに、亡くなられた方々に対してご冥福をお祈りいたします。

それでは、本題に入りたいと思います。

まず、地方創生について伺いたいと思います。

政府は一億総活躍社会の中で、我が国の構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、希望を生み出す強い経済、夢をつぐむ子育て支援、安心につながる社会保障の新3本の矢の実現を目的とする一億総活躍社会に向けて、政府を挙げて取り組むと言っております。

町長も施政方針の中で言っておられますが、蟹江町版の人口ビジョンの中で、町の人口は外国の方を除くと、今現在3万6,000人、そして、2040年には約3万人まで落ち込み、出生率は1.45です。国民希望出生率を1.8に上げると3万1,700人に、出生率をもっと上げて2.07にできれば、3万2,500人になると言っておられましたが、将来人口推計値をどのように出されているのかわかりませんが、たびたび申し上げております、この先の婚姻数を上げれば、もっと将来人口推計値を上げることができるものと思うわけであります。

先般質問させていただきましたときに、結婚相談所をつくることは難しいということでありましたが、いかがでしょうか。何度もすみませんが、せっかく沖縄の読谷村、また設楽町との交流等もありますので、そのような面でも交流を持っていただけたらと思うわけであります。

私どもの地域で未婚の男女が36人いると、ある方がわざわざ調べて教えてくれました。36人というと、本当に我々の地域で多いのか少ないのか、ちょっとあれですけども、世帯数は500軒ぐらいで、住民としては1,200人ぐらいでありますけれども、しかし、介護等があった場合、ほとんどの方が高齢者、60歳以上の方々ばかりであります。また、町を歩いてみても、小さい子供さんというのは、本当に余り見ることがないわけであります。あと5年、10年たつと本当にどうなってしまうのか、大変心配するところであります。

何度も何度も言いますけれども、地方創生の中で、結婚・妊娠・出産・子育てと言っております。その中でもまず、本当に申しわけありませんが、結婚が一番最初ではないかと思っておりますので、またご返答よろしくお願いいたします。

次に、高齢者福祉事業についてお尋ねします。

私ども新政会は、温泉施設における公と民の共存をテーマに、京都府京丹后市網野町に視察に行ってきました。3件ほど見させていただきました。

まず1件目ですが、浅茂川温泉・静の里に伺いました。ここは温泉施設にプールがあり、

また、地元でとれた農産物、日用品等も販売しており、高齢者のための健康増進と、また、お年寄りの方が遠くまで行かなくても、ここで日常の買い物ができるという利便性を兼ね備えた施設でありました。

そして、2件目は、網野高齢者すこやかセンターに伺いました。この施設は、行政改革で公共施設の見直し対象として休館し、民間団体に譲渡したいと市のほうから要請があったそうですが、存続を求める陳情活動が功を奏し、存続できることになったそうであります。

館内は、温泉風呂はもちろん、会議や講座、各種趣味の教室等に利用できる和室、また談話室、調理実習室等もあり、またロビーでは、健康器具、テレビ観賞、囲碁・将棋等も自由に楽しむことができるようでした。また、センター友の会があり、各種多様な教室も開いているようで、まさに高齢者のための憩いの場ではなかろうかと思っただけであります。

そして、蟹江町も老人福祉センター分館が老朽化に伴い取り壊され、新しいセンターを計画されているようですが、先般の常任委員会の折に、また施政方針の中でもうたってみえますが、多世代交流の場をと考えてみえるようですが、確かに小さな子供さんたちは、お年寄りから学ぶこともあるだろうし、またお年寄りは、中には子供さんと遊ぶことにより、ますます元気になれる方もお見えになるかと思えます。

現実に、子供見守り隊の方々が大勢お見えになりますが、毎日大変ご苦労さんと私は思うわけですが、話をお聞きいたしますと、結構子供と接することが楽しいようであります。しかし、その反対の方もお見えになるようで、子供が騒ぐと騒がしいということで、怒る方も見えるようであります。いろんな方が見えるようではありますが、どうでしょうか。これもまた貴重な税金を使って、しかも相当なお金を使うわけですが、一般の方々のご意見もお聞きしてはいかがでしょうか。

次に、住環境対策事業について伺います。

施政方針の中で、社会問題化してきている空き家等の対策に取り組むと書いてありましたが、私も防災建設委員として、防災建設委員長とともに蟹江町の空き家を見てきましたが、これは本当にどうにかしないといけないという建物もあったわけであります。そして、他の市町はどのような対策をとってみえるのか。これもまた防災建設委員長の提案で、空き家対策計画、また空き家等問題対策協議会というものを立ち上げてみえる犬山市に行ってきたわけであります。ここもまた、空き家に対する近隣住民から行政への相談・苦情が増加してきたということで、早々に立ち上げたそうであります。

空家等対策の推進に関する特別措置法が26年11月に公布されました。背景として、適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産保護、生活環境の保全、空き家等の活用のための対応が必要であると。そして、特定空き家とは、倒壊等著しく保安上危険になるおそれがある状態、蟹江町にもあるわけですが、著しく有害となるおそれのある状態、適切な管理

が行われないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にある空き家等をいうと、いろいろ書いてありましたけれども、とにかく蟹江町もそういうものがあるわけですので、早く対処するべきであると思うわけであります。

先ほどの犬山市さんでも、そのような危険な建物が2件ほどあると言っておられましたが、まだ何も手をつけていない状態だそうであります。これからますますふえてくるだろう空き家、蟹江町も早く空き家対策の条例をつくり、対策をと思うわけであります。

そこで、蟹江町としては、具体的にどのような対策を考えてみえるのか、お聞きしたいと思えます。

次に、ふるさと応援寄附金推進事業についてお尋ねします。

このことに関しては、私の友人がふるさと納税を盛んにやっておられまして、蟹江町はなぜふるさと納税をやらないのかと言っておられ、私は、蟹江町も検討中だと言っておきました。

施政方針の中で、ふるさと納税を進めると言っておられますので、少し安心したわけですが、ふるさと納税とは本来、地方で生まれた若者が、進学や就職を機に都心部に移り住んでしまい、地方自治体の税収が減り、そのためにふるさとを助けてあげましょうということであったかと思いますが、ところがどんどん過激になってきており、ふるさとを助けるどころではなく、各自治体の競争になっている感があるわけであります。

納税者にとってはメリットがあるように思われますが、今住んでみえる方の自治体にとっては大変なことになるわけであります。他の市町にふるさと納税をされた方に住民税を還付しなければいけないということであります。そして、当然税収が減ることになるわけであります。

蟹江町は平成26年度で107万5,000円の寄附がありましたが、他の市町のふるさと納税は780万円ほどであったようで、本来蟹江町に入ってくる税収が外に出ていってしまうことになるわけであります。27年度は、もっとふえることになるかと思えます。これも一つのブームでしょうか。ふるさと納税で潤うところもあれば、また、大変な減収になってしまう自治体もあるわけであります。ふるさと納税により、何十億もの収入が入ってくるところもあれば、東京都内では、何億円の減収になる地区もあるそうであります。

さて、どうでしょうか。蟹江町も、いやが応でも巻き込まれているわけでありますが、施政方針の中で、ふるさと納税に取り組むと言っておられます。具体的にはどのような返礼品を、また、どのように進められていかれるのか、お考えをお聞きしたいと思えます。

最後に、公共交通関連事業についてお尋ねします。

12月議会の全員協議会、また先日の臨時全員協議会の中でも、JR橋上駅のことは全員の賛成が得られていないかもしれませんが、お答えをお願いいたします。

まず第一に、議会にJRとの工事協定等を提出されませんでした。そして、6月の定例会に提出されるような説明がありました。私が聞き及んだところでは、通称バリアフリー法の期限が平成32年に切れるため、橋上駅建設には最低5カ年はかかるということで、異例のことではあるが、次の6月議会に提案したいとの話であったと思います。

12月議会の全員協議会で、JR駅南口整備なしに駅舎がきれいになって、大金をかけるのはもったいないという意見を町長さん等が取り入れ、異例でも当初予算に組み込むのをやめ、駅南地区の区画整理、また東郊線の予定等、プランを明示するために、次の定例会等に諮りたいと解釈しておりますが、この辺間違っておりますでしょうか。また後でお聞きしたいと思います。

私なりに考えてみましたが、駅の使い勝手が悪ければお客さんはふえない。そして、ふえなければ、停車する客車も少なく、また、逆に客車がふえれば、停車する本数もふえるのではと思うわけであります。ここに立派な駅をつくるので本数をふやしてくれと、このようにJRに言っても、JRはふやさないかと思えます。

近鉄でも、蟹江駅に急行が停車するようになったのは、町が働きかけたわけではなく、乗客が1万人を超えたので停車するようになったとお聞きしたことがあります。私も、今現状のままではと思っておりましたが、南駅開発をされるなら、一般の方で反対されてみえる方も、それならと思われるかもしれません。

20年後、30年後の未来を考えると、補助金を使えそうな今、このチャンスを逃すことは、確かに将来の蟹江町の発展をみずから閉じることになるかもしれません。

そこでお尋ねします。

橋上駅の建設費用のうち、全体でどの程度の金額になり、町長さんの思いとしては、国・県、そしてその他、どのくらいの金額を期待され、また、町の負担はどのくらいになりそうなのか、アバウトでよろしいですので、教えていただきたいと思えます。

また、聞くところによりますと、弥富市も手を挙げられているようでありますが、弥富市さんにおくれをとってはと思うような気がいたしますが、いかがでしょうか。答弁のほう、よろしく願いいたします。

以上です。

(10番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、佐藤茂議員のご質問にご答弁させていただきたいと思えます。

今、中村議員のほうから、もうちょっと短めにせいと言われましたので、できるだけ短めに、端的にお答えさせていただきますので、よろしく願いしたいと思えます。

まず、大きく分けて5つの質問になるというふうに思っております。

まず、若者の出会い、そして結婚の応援についてということでありまして、何回目になり

ますか、これ。4回、5回目ぐらいですか……3回目。再三再四、本当にご質問いただきまして、申しわけございません。

なかなか、公の施設で結婚相談所というのは、ちょっと難しくないのかなというのは、決してこだわっているわけではありませので、まち・ひと・しごと創生会議の中で、蟹江町の若手の職員も含めて、いろんな話し合いをさせている中で、やっぱり若者を、とにかく積極的に交流させなきゃいけないということが一番だと思いますので、まず先んじて、そういう場所をちょっとつくらせていただきます。ちょっと今ここでは言えませんが、言うともた電波に乗ってしちゃいますので、今一生懸命考えておりますので、またご協力をいただければありがたいと思います。

先般の消防団の入退団式の際にも、ちょっとそんな話をさせていただいて、有志にちょっと集まっていたりやる、これは個人情報集まりでありますので、慎重にそこは、でも大胆にやりたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

2点目であります。多世代交流施設の設置事業についてであります。

このことについては、一般の皆さんの意見を聞いたらどうだという佐藤議員の、まさにそのとおりでありまして、まだまだこれから、実施設計をするに当たって、今議会で予算を上程させていただいております。また、予算審議のときにでもお話をさせていただけるといいんですけれども、やっぱりパブリックコメント、地域の皆さん方の意見も含めて、聞く機会をこれから持っていきたいというふうに思っております。

やっぱり高齢者の方だけではなくて、多目的に使っていただける方、多業種、多職種も含めて、それから多世代にわたっての、いろんなつながりを持ちたいところありますので、ぜひともまた、そこはお力添えをいただければありがたいと思います。

3点目ありますが、空き家等の対策についてであります。

本当に、議員各位には大変ご心配をいただいております、防災建設常任委員長さんからも調査をいろいろしていただき、また、視察もいろんなところへ行っていただいております。

当蟹江町も、そういう場所が数カ所あるというふうには聞いてございますが、今平成28年度の予算にも、空き家を徹底的にちょっと調査をしようじゃないかということで、すみません、ちょっと遅くなりましたが、その予算を計上させていただいております。

確かに、空き家等の推進にかかわる特別措置法というのが、先ほど今、佐藤さんがおっしゃったように、公布26年11月で施行が27年2月、一部施行で、5月が全面施行でスタートいたしました。法律ができたから、じゃすぐということではなくて、まず実態をしっかり把握しなきゃいけないというのが一番肝心ではないのかなというふうに、私自身が考えております。

そして、まず一つは、先ほどご指摘いただいた特定空き家、これをやっぱりしっかり決め

ること。そして、明らかに危ない状態にある建物もあるわけでありますので、早急にこれも地権者の皆さんとお話をさせている部分もあります。議員さんにも一部お願いして、お力添えをいただいている部分があるというふうに思っておりますので、感謝を申し上げたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、特措法ができました。ある意味、法的には強制的にやれるツールは持っておりますけれども、それを使わないまま、何とか穏便に前へ進ませる方法もありましょうし、実際、空き家バンクに登録して再利用するということも考えなきゃいけないものですから、まず空き家対策の実態をしっかりと把握するというところで、早急に、ご予算をお認めいただいた後に行動に移っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

4番目のふるさと納税の件につきましてであります。佐藤議員おっしゃったとおりでありまして、何もやらなければ、蟹江町の方がふるさと納税をよそにするわけでありまして、ちょっと今ここにデータ、これは発表したと思ひますけれども、おっしゃったとおり、大体780万円ぐらいが、蟹江町の方がよそへご寄附を願っているわけですね。我々のほうへは100万円ちょっとしか入ってきておりませんで、非常に残念です。

このまま手をこまねていると、どんどん下からストローで吸われるような状況になります。先ほどおっしゃったUターンもあれば、Iターンもあれば、Iターンというのは都市からこっちへ若い人が来るわけでありましてけれども、ほとんどふるさと納税される方は、やはり蟹江を思っで遠くで住んでみえる方が、蟹江の発展のためにということで使っってくださいという、そういう意味でもって寄附される方が大変多うござひます。そういう意味で、28年度7月に導入させていただくべく、予算を計上させていただきます。

とりあえず、今回は9カ月分ということで、600万円を目標といたしてひます。800万円としましたのは、先ほど佐藤議員がおっしゃったように、蟹江町民がふるさと納税してひるのは780万なんで、それよりちょっとオーバーしたいなということでありまして。

あともう一つ、ふるさと納税の応援金というのか、地場の奨励金としては、商工会の皆様方にお願ひして、たくさんツールはそろってひますので、またお見せするときがあると思ひます。また今度、一堂に会してお話をさせていただくことがあると思ひますけれども、とにかく蟹江町らしいふるさと納税返礼品物をこれからもつくってまいりたいというふうに考えてひますし、たくさんの方のふるさと納税が蟹江町に集まることを実は期待いたしてひます。大変遅くなりまして申しわけござひませんでした。よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、JR蟹江駅の整備事業について。

今、新風の安藤議員からもご質問をいただきました。大変大きなプロジェクトでありまして、たくさんのお金を使うことになるというふうに考えてひます。決して安易に考えてひるわけではなく、唐突にこの案を出させていただいたつもりでもありません。私も10年町長を

やらせていただいて、11年目になりますけれども、一番大きなビックプロジェクトになるのではないのかなど。これに呼応して、当然、近鉄蟹江駅のロータリーの整備もこれに関連してくるわけでありますので、これに呼応する南北の土地の問題も、これからもどんどん出てくるというふうに考えております。

予算措置につきましては、前もちょっと言いましたように、総額が大体29億円ぐらいだというふうに、これはまだきちんとした確定数字ではございませんけれども、財源案としてお示しいたしました金額29億4,300万円が、全ての事業の大まかな合計だと思います。その中で、当然、全てが全て蟹江町の自主財源を持ち出すわけではありませんで、ちょっと1、2分お時間をいただいて、社会資本整備の総合交付金、これは国庫補助であります、これが冒頭、12月でお示ししたのが4億6,000万円ぐらいだとご説明したんですが、もうちょっと上乗せすることができまして、大体7億4,500万円、今の時点で7億4,500万円の社会資本整備交付金が見込めるのではないかと。

JRの負担金につきましては計算式がございまして、皆さんご立腹されるのかもわかりませんが、4,200万円ほどというふうに考えてございます。あとは、公共事業の起債といたしまして、これは90%以上が事業費に充当できる公共事業債というものであります、これが17億1,000万円ぐらいが起債に充てられると思います。一般財源といたしましては、4億4,000万円を予定しております。そんな中で、この後、今の時点で考え得る全てのいろんな補助金を出したわけではなくて、まち・ひと・しごと総合戦略の中で新しい交付金も、まだ全然全く決定はしておりませんが、今後生まれてくるようなこともあるかとも思います。ですけれども、今の時点で皮算用するわけにはまいりません。今、佐藤議員がおっしゃったような、これは財政計画の中でお示した金額だというふうにご理解いただけるとありがたいと思います。30億円全て借金して、100億円の年間の予算の中で30億円使うがどうなんだという、そういう議論には当てはまらないというふうに考えてございます。

ただ、いずれにいたしましても、元利均等、20年間の均等払いでお支払いすることに多分なるというふうに思っておりますので、決して安い金額ではないまでも、蟹江町が今まで箱物、建築物、給食センター、体育館、いろんな建物を建てた同じ手法でやらせていただくことになると思います。ただ、それをすることによっての地域の活性化の広がりというのは、これからも無限大に広がるものだというふうに考えておりますので、ご理解いただけるとありがたいと思います。

いずれにいたしましても、JRの橋上駅、自由通路の問題につきましては、この先4年、5年かけて、しっかり成熟させるものであるというふうに考えております。6月議会にしっかりと調査結果、そしてアンケート結果をお出ししながら、補正予算で委託料の対応をしながら、全体の債務負担行為の中での合計を出ささせていただき、債務負担行為を計上した中で、後で契約をさせていただける、地方自治法上のルールに従って前へ進めてまいりたいという

ふうにご考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

○10番 佐藤 茂君

どうもありがとうございます。

今の橋上駅の話であれなんですけれども、私もやはり最初のころは、本当に、こんなところという言葉は失礼ですけれども、30億円というものをかけていいのかという、やっぱり気持ちでおったのは、これは事実であります。だけれども、いろいろな方といろいろな話をさせていただいて、そして、先ほど今、町長が言われたように補助金等がたくさんもらえると。そして、またほかにも、ちょっとここではなかなか言えないというようなことで、ちょっと耳にはしておりますけれども、また別のお金も入ってくるようなことも聞いておりますが、そうやってという言葉はあれですけれども、できるだけ安くやれるように努力していただければと思うわけであります。

それともう一つ、JR駅の南の開発を同時に進めていくというようなことを、ちょっとお話を聞いたわけでありましてけれども、私、町長、当然あれですけれども、地元のほうで、やっぱり市街化ということで、今、一生懸命勉強をやらせていただいておりますけれども、先般、勉強会のメンバーさんの中で、本当にやる気があるのかという質問が出たわけでありまして。

それはなぜか、いろいろ後で考えてみまして、なぜあんな質問が出たんだろうという、自分で頭の中をちょっとめぐらしてみたいんですけれども、やはりこの話がありましてから、本当に一番最初の話があったから、もう5年ぐらいたったのかな。ちょうど勉強をやり出したのが3年ぐらいたったと思ひますけれども、一番最初に話が出てきたのが、5年ぐらいたったと思ひますわ。それで、一応勉強会というものをずっとやってきて、まるっきり何も見えてこないわけですね。ただ話し合い、話し合いだけで、ずっとやってきておるものですから、本当にそれで、本当にやる気があるのかと言われた方というのは、やっぱりそこで疑問を持たれたと思うんですね。影も、何も形もなかなか見えてこないということで、そういうふうにならされたと思ひますけれども、私がというか、必ずやらせていただきますというような、ちょっと返事をさせてもらいましたけれども、本当、このJR駅南を、それでまた区画整理というのかな、開発されていくということは、本当に大変なことだろうと。

今の富吉南よりも、富吉、我々の地区よりも、もっともっと大変なことになるかと思ひますけれども、本当にやっていただけないと、またこれもちょっと困るかなと、私はそのように思っておりますので、これは本当に頑張ってやっていただきたいなと、このように思ひます。

○町長 横江淳一君

富吉駅の南の今、佐藤議員が担当しておみえになります、何ヘクターあるか、対象が若

干いろいろ変わっておりますが、我々今、JRの南の地域、ご存じのように、一部は市街化区域であります。昭和初期の建物が、まだ残っている部分もたくさんございます。ちょうど消防署の北あたりの地域でありますし、県道が消防署のところでちょうどストップしております。新本町線でありますけれども、その延伸ということも数十年前から言われておったわけではありますが、いよいよ橋上駅周辺の整備をすることによって、町道認定には多分なるとは思いますけれども、駅北のほうに道路が一本抜けるような、そういう希望が見えてくるような気がいたします。

ただ、どこまでいっても、当然市街地ですから、今建物がたくさん建っております。老朽化した建物、それから廃屋も、実はあるやに聞いておりますし、築40年、50年たっている建物がいっぱいある密集地域もあって、火災上、大変問題になっているところもたくさんあるというふうに認識いたしております。そういう市街化地域と、道一本隔てた旧ヨシヅヤ、今のヨシヅヤがありますけれども、あの西側の地域の一部ドーナツ化現象をした市街化調整区域、あそこを含めた開発、これも数年前にアンケートをとらせていただいたときに、地権者の皆様方からいただいたアンケートが、開発には余り前向きではないという状況が、3つの場所をマスタープランの中でご提案させていただいたのも、佐藤議員ご記憶あると思います。これが近鉄南の地域、そしてJR、そして今、佐藤さんが担当しておみえになります大海用地域であります。大海用地域につきましても、もうお話し合いを始められてから、足かけ3年がたったというふうに私も思っております。

実際あの地域は、光西線の水路が南をずっと通って、南に抜けていく地域でありまして、農振地域も含んだ非常に複雑な地域であるのも事実でありますので、あとはもう皆様方、地権者の皆さんが、この先、あの地域の土地の利用をどう考えるかによって変わってくるのだと思います。

町が積極的にやる町施工の区画整理事業の時代はもう終わりました。まさに第二学戸区画整理事業が、その手法で地域の開発をさせていただきました。まだ潤沢な田んぼ、畑が残っておるわけでもありますけれども、北はその手法ではなくて、組合施工で区画整理事業を十数年のうちに完結されました。組合施工が僕は一番いい方法だと思いますし、地権者の皆様方にもちょっと痛みは伴う、これは減歩という形で、それをご理解いただかないと、この事業は一步も前に進むものではございません。

いろんな方法がありますが、地域の皆さんの将来を考えて決断される日があるのではないのかなと。どちらが早いか遅いかは別ですけれども、そういう地域づくり、人口増には、やはりそういう居場所づくりが一番必要なのかなと、しかも駅に近いところ、これが一番重要なポイントであるというふうに私自身は思っておりますので、ぜひとも佐藤議員、また地域の皆様方としっかりお話をしながら、ご検討いただけるとありがたいというふうに考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○10番 佐藤 茂君

どうもありがとうございました。

それじゃ、JR 駅南のことに関してはまたあれとして、また先ほどの婚活の話に戻りますけれども、きょうで最後にさせていただきたいなど、これも思っておりますので。

私が特に言いたいのは、要は結婚相談所をつくれということを私は言いましたけれども、結婚相談所というよりも、要は先ほど町長が言われましたけれども、人が集まって、みんなわあわあとやる、そんなような場をつくっていただきたいと。こういう、要は私、今、個人的に少しずつ、本当に少しずつですが、やらせていただいておりますけれども、なかなか広がっていくことがないというのかな。町がそういうことをやることによって、みんながその気になってくれるというのかな。そういう状態に持っていきたいというか。

要は、なぜそうしたかという、今現実に30、40の方々が、結婚しない方が多いと言われておりますけれども、二十代の方、このままこうやっていきますと、間違いなく、そのまま結婚しないという状況にもなりかねんわけであります。それを食いとめるためにも、町がそういうものを発信して、蟹江町がそういうことをやっているんだと。そうすると、みんながその気持ちになってくれる。このままほかっておけば、本当に結婚しない人たちがますます、どんどんふえてくると。そういう意味において、私は口を酸っぱく、何度も何度もこの場で発言させていただいたわけでありましてけれども、どうぞ町が、先ほど言われましたように、こういうことをやるんだということを先ほど町長がちょっと言っていただきましたので、それを頑張ってこれからもやっていただいて、どんどんそういうものを広がっていくといいかなと、このように思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、私の質問を終わらせていただきます。

○議長 高阪康彦君

以上で佐藤茂君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は10時45分からといたします。

(午前10時29分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時45分)

○議長 高阪康彦君

続いて、3番 未来フォーラム代表 黒川勝好君の質問を許可いたします。

黒川勝好君、ご登壇ください。

(8番議員登壇)

○8番 黒川勝好君

8番 未来フォーラム代表 黒川でございます。

町長の施政方針演説につきまして、2点ほど、代表といたしまして質問させていただきます。

まず、施政方針演説前段で町長は、3期目の町政を残すところ、あと1年とおっしゃいました。今振り返って見て、この11年間、何を一番重点的に町政を行われてきたのか。また、あと残すところ1年とおっしゃいますが、この後の1年、どのような方針で進めていかれるのか、お答えを願いたいと思います。

そして、もう1点、今回、第1章から第5章まで、細部にわたって述べられてまいりました。その中には、予算計上されるものが全てでございます。その中で、第4章、JR蟹江駅における南北自由通路の新設及び橋上駅舎化の進め、事業に着手するということが書かれておりますが、今回、28年度の予算書には示されておられません。先ほどもお話がございましたとおり、総工費約30億円という大きな事業を控えておるにもかかわらず、今回28年度の予算に計上しなかったのはどんな理由があるのか、お聞かせ願いたいと思います。

町長もご承知のとおり、予算の意義と考え方というものはご承知だと思います。今回の場合、28年度、事務事業にどれほどの経費をかけ、一方、それを賄うために必要な財源をどのように調達するかを計画し、これを金額で表示するというのが、予算委員会、予算審議の重要なところであると思っております。いわば1年間の収入・支出の見積書であるというふうに思っております。

財源確保に当たって、歳入の見積もりが甘かったり、起債が過大で将来の財政に不安を残すということであれば、削減するなり繰り延べる何かの修正を加える、これこそが議会の予算審議における重大な使命であり、我々の責務であると考えております。にもかかわらず、今回、この大きなプロジェクトの予算が入っていないということの矛盾、このことにつきまして、お聞かせを願いたいと思います。

まず、この2点について、ご答弁のほうよろしく願いいたします。

(8番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、未来フォーラム代表 黒川勝好議員にお答え申し上げたいと思います。

私、悪い癖で、頭がよくないせいでしょうか、どうしても長くなってしまうのは申しわけございません。できるだけ短くおしゃべりをさせていただきたいというふうに思っております。

毎年、予算編成の時期になりますと、施政方針演説、そして、新たな期を迎えるたびに所信表明演説という形で、議員各位を通じ、町民の皆様方に予算執行の考え方、町政運営につきまして述べさせていただいております。中には、単なる役場の組織の行政内容の張り合わせじゃないかとおっしゃる方もあるかもわかりません。意味合いとしては、たくさんのセク

ションのある中での予算編成の集合体であるのも事実であります、そこにやはり町長の考え方を少しずつ入れていく。当然、最高責任者として、町民の負託を受けて、町長という責務を全うさせていただいておるわけでありますので、当然そのことについては、しっかりとお答えしていく必要があるというふうに考えてございます。そういう意味で、所信表明演説、そして施政方針演説と、ちょっと言い方を変えまして説明させていただいておるということだけは、まずご理解をいただきたいというふうに思っております。

施政方針演説の冒頭に、担当させていただきます3期目の町政は残すところあと1年となりました、これはもうまさに、前の期のときも同じようなくだりをしゃべらせていただきました。平成7年4月2日に第1期目をスタートさせていただき、本当に早いもので今3期目、折り返し地点が終わり、最後の平成28年度予算を組むに当たりました。大変厳しい財政状況、リーマンショックの時代もありました。決して今は予算編成が楽だということを言っているわけではなく、ただ、これだけの蟹江町3万7,600人、名古屋市の近郊の非常に発展性のある町の予算を組ませていただくことは本当に喜びであります。

また、年々財政規模が上がってきているという問題もありましようけれども、やはり大きな事業を抱えておりますと、当然、黒川議員もご存じだと思いますけれども、予算規模は膨れ上がります。それに見合うだけの歳入がきちっとついてくるかどうかというのは、これは疑問でありまして、当然、国の補助金、県の補助金、また基金の貯金を取り崩してやらなければいけない時期に、しっかりと住民サービスのためのものをしていく。そして、最適な状況で起債をかけ、そして償還していくという、そういうサイクルをずっと繰り返してきたわけであります。

議員ご質問でございます、何を一番重点的に町政をやってこられたのか。この核心であります、すべからく住民サービスの向上のためであります。この蟹江町に生まれ住んで、そして、蟹江町に来て住んで、蟹江町にいてよかったと実感できるような、そんな行政をつくり上げる。アバウトではありますけれども、誰しもがしっかりとそういう享受をいただける、そういう温かいまちづくりに重点を置いてまいりました。

特に少子化対策、そして高齢者対策も言うに及ばず、学校教育、保育所教育については、重点的に力を入れてきたつもりであります。ただ、残念ながら、その途中で東日本大震災という大きな節目がございました。それによって、蟹江町の防災計画のみならず、地域の防災計画の見直しに至ったことも理解させていただくわけでありますけれども、この地域から逃れるわけにはまいりません。風光明媚、ある意味、河川に囲まれて肥沃な土壌、農業が盛んなこの町制128年の町がこれからどう発展していくか。これは当然、人口増を図るためには、先ほど来から申し上げておるとおり、やはり市街化区域を一定量ふやしなが、インフラ整備をして、住民サービスに努めるということでもあります。

ただ、高齢化が急激な拍車を迎えた中での、先々代の藤田町長がやられた福祉政策、これ

をしっかりやっぱり検証して、いいものはしっかり伸ばしていく。あの時代の福祉政策とは全く違った方向性を今向けているわけでありまして、包括ケアシステムの構築も、先ほど安藤議員にもご説明したような、そういう新たな取り組みをこれから全自治体がやっていかなきゃいけない、そういうことについても注視をしていかなきゃいけないというふうに思っております。

就任当時と比べると何が違うか。民生費が異常に伸びてきたな、想像はしておったんですけども、これ以上の民生費の伸びがということは考えたことはございます。あともう一つ、議員各位にいろいろご指摘をいただきました収納率の問題が非常にありました。今現在は非常に、役場の職員の皆さんの努力も相まって、非常事態宣言も出した、その結果もあるかもわかりませんが、行政改革集中改革プランの中で、平成17年から21年まで蟹江町の行政をしっかり調整してまいりました。町の議員の皆様にも大変ご協力を願いながら、すばらしい蟹江町が今できつつあるというふうに私自身は考えてございます。

11年たったから今思うわけではなくて、毎年毎年、後ろを振り返ることはございます。実際、自分のやってきたことは、議決をいただき、町民の皆さんからいただいた税金を有効に使っているかどうかということの検証については、自分自身は適切な時期にやっておるつもりではございます。ただ、自分のこれからやっていく大きなものが目の前にあるのも事実でありますので、また、皆様方の協力を得ながら、1年間しっかりと前へ進めてまいりたいというふうに考えております。

2点目でありますけれども、JR蟹江駅における南北自由通路の新設並びに橋上化の手続についての、平成28年度新年度予算には盛り込んでいないじゃないか、これは予算編成上、問題があるのではないかというご指摘であります。

昨年の全員協議会で橋上駅の大体の概要をご説明を差し上げました。しかしながら、議員のほうからは、先ほど佐藤議員からもご質問いただいたわけでありましてけれども、蟹江町の最重要課題にこれからなるであろう29億4,000万円という大きなお金を、この4年間、5年間の間に使用させていただき、地域の活性化に寄与する。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にもしっかりと組み込みながら、蟹江町を発展させていく一つの起爆剤に、JR蟹江駅、そして、それに関連するJR、近鉄、ロータリーも含めた考え方であります。

本来ですと、新年度予算にというふうに私自身も考えてございましたが、やはり12月の全員協議会並びに1月の臨時議会の財政状況をご説明を差し上げましたときに、再度、しばらくお時間をいただいて、計画としては、平成32年の交通バリアフリー法に沿って事業を進める、全工程についての流れは変えるつもりはございません。しかしながら、中身についての論議をもう少しやるべきではないのかなという皆様方の議員のご意見、これは真摯に受けとめさせていただくことだというふうに思っております。

ある意味、今議会、平成28年度予算が成立いたしました暁には、早速、都市計画マスター

プランにのっとった地域のアンケート並びに調査研究、そして新たな調査も含めて、あの周辺の活性化のための調査研究を、短い時間ではありますけれども、しっかりとして、委託料並びに債務負担行為全体の費用を6月議会に出させていただき、今予定にはなっていないと思います。

議員各位におかれまして、なかなかJR蟹江駅については、紆余曲折あるということは十分理解させていただいております。町民の皆様方の意見を聞くこともしかりでありますし、また地域での、やっぱりいろんなアンケートをこれからはしっかりとって行って、蟹江町の発展のために前へ進めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

○8番 黒川勝好君

今、町長が6月の補正に出すようなことを言われたんですけども、3月から6月、この3カ月間で財政状況が急転すると考えておみえなんですか、どうですか。

○町長 横江淳一君

ちょっとすみません、質問の中身がわかりませんが、財政状況が好転する、別に財政状況が悪いから、今とどまっているわけでは実はございません。財政状況を皆様方にお示しして、先ほど佐藤議員にもお知らせいたしました、全体像の中に社会資本整備を幾ら、そしてJRの負担分、そして起債をどれくらいかけて、一般財源をどれくらい持ち出すかという、そういうものについての流れはご説明を差し上げました。あるいは、まだ不確定要素がたくさんあるわけでありまして、この先また、先ほど申しましたまち・ひと・しごとの関係も出てくるでしょうし、またJRとの折衝の中に、別の考え方も出てくるというふうに思っております。蟹江町の財政状況が今悪いからと、そういうことではございませんので、ご理解いただきたいと思ひます。

○8番 黒川勝好君

予算という、先ほども私、述べましたとおり、この3月というのは、ことしといいますか、新年度28年度、4月1日から来年の3月31日まで、この1年間を総トータルで考えてお示しする3月議会なんです。そのときに、我々にも数字がまだ伝わってこない。我々が、先ほど町長、JRの総額の数字を出されました。今の国庫の数字が、我々に出た数字とは違いますよね。新しく大きな、数字が変わってきました。これも我々きょう、今正式に初めて聞かせていただきました。

我々議員というのは、いいですか、町長は執行者ですよ。町長が出されたものに対して、いいのか悪いのか、これはいろいろとやっていかなきゃいかんですよ。そういうことをやるための我々議員でありまして、数字を後出しじゃんけんみたいに、後からこうやって出されてきても、また考え方が変わってきちゃうじゃないですか。総額約30億円です、29億4,300万円と言われた。我々に示されておいたのは、国庫のほうは4億何がしだったと思ひますね、

4億5,000万円ぐらいでしたか。それが今7億4,500万円、大体3億円ぐらいふえておりますよね。あとのJRの負担とか、起債が17億円、一般が、これはほとんど変わっておりません。ということで、今初めてこういう数字を出された。また話が変わってきたじゃないですか。

それから、JRの南の開発の話だってそうじゃないですか。あと3カ月で、それだけの話がどんどん変わってきておるのに当たって、これからも我々といいますか、きちんとした説明がこの3カ月でできるんですか、町長。

○町長 横江淳一君

財政計画につきましては、12月議会に新しい財政計画をお出ししておるつもりでございましたが、違いましたか。7億4,500万円。ちょっとお目を通していただけるとありがたいと思いますが、社会資本整備交付金というのは補助率は、議員ご存じだと思いますけれども、下水道もそうでありますけれども、50%が規定なわけでありまして、しかしながら、今の社会資本整備交付金の実態はそうではございません。ですから、今議員にご指摘をいただいて、本当に申しわけないと思いますけれども、我々も数字がどんどん変わってくる状況には変わりはありません。本来はそうであってはいけないわけでありまして、我々自身もその都度、それを把握しながら、国・県に陳情に行っているのが現状であります。財政状況の悪化とともに、いろんなところの補助率が変わるというのは、日常茶飯事あるわけありますので、できればご理解をいただけるとありがたいと思います。

今、平成27年12月議会提出議案のところ、再度お目を通していただけるとありがたいと思います。冒頭には4億6,100万円の社会資本整備でしたけれども、それが7億4,500万円ということで出しておりますので、一度お目を通していただけるとありがたいと思います。

我々といたしましては、一般財源の持ち出しを最大限に少なくしたいというのは、どんな仕事でもそうであります。ある意味、それに我々はしっかりと傾注していきたいと思っておりますし、事業費が安くなったからそれでいいという問題ではございません。先ほどから申しますように、全体の地域がボトムアップできるような、そういう状況をつくるがために、貴重な皆様方の税金を投入させていただく、費用対効果がなかったら全く意味がないものでありますので、それをやることによって、いろんな波及効果が期待できるというのをしっかりと確認した上で前へ進めてまいりたい。まさに、議員言われたように、今3月だぞと、6月、3カ月じゃないか、3カ月しかありませんが、しっかりと3カ月間の時間を使って、また皆様方にもご協力をいただけることがあると思っておりますし、我々精いっぱい、行政、また頑張ってやってまいりたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。

○8番 黒川勝好君

今町長が言われたとおりですが、費用対効果ですよ。これはもう絶対ですよ。これだけのお金をかけて、それ以上のものをやっぱり生み出すのがやり方だと思います。

それで、今、頭から30億、30億ということになって、あれだけの大きな立派なものをとい

う計画になっておるわけですけれども、これを例えば、もっと安くやろう、もっと安くできないか。今のバリアフリー法を最大限に利用して、とれるだけとってやっていきたいと思いますという話なんですけれども、これが平成32年ですか、それまでに切れてしまうから、それを十分に使い切って、大きなこれをしていこうというのが、どうも狙いのようなのですけれども、そうじゃなくて、もう少し安くやる方法というのを検討されたことはございますか。

○町長 横江淳一君

先ほど佐藤議員のときにもご説明いたしました、平成19年の時点でJRのほうから、交通バリアフリー法について、22年までということでご提案をいただいたというのは、事務方のほうでございます。しかし、先ほどからご説明を差し上げておりますけれども、こういった議会の中で再三ご説明を差し上げたにもかかわらず、なかなか、プラットホームの拡幅も含めた改札口の延長並びに改札口のリニューアル化について、改札口の開設も含めてでありますけれども、JRにお願いを言ってまいりました。

しかしながら、JRのほうといたしましては、それはできない。単に、どういう状況だったかは承知いたしません、交通バリアフリー法に対応したいのでご協力を願いたいという意見はあったということで聞いておりますが、その当時の方法で数億円の、たしか我々の負担金ではなかったのかなど。でもそれは、全く駅北にああいう状況ができる前、費用対効果でしたら、私は10年後、20年後を考えたときには、それは違うというふうに考えたものですから、そのバリアフリー法の考え方には、なかなか同調することができなかったという事実があるのも事実でありました。それから経年経過をいたしまして、JRさんとの交渉の中で、今この方法が、一番僕はベストな方法だというふうに思っております。

ただし、資材高騰によって若干金額が上がってしまったということについては、大変私自身も残念に思っておるのは事実ではありますが、できるだけ金額を下げるというのは、多分JR側の問題がたくさんあると思いますので、不可能かも知れませんが、今これ、マックスの状態で見積もりをしておりますので、もう少し絞れるようなものがあれば、鋭意努力をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○8番 黒川勝好君

私ども、2月ですか、神奈川県寒川町という町ですけれども、人口が4万5,000人でしたかね。別件のあれで視察に行つてまいりまして、そのときにちょうど立ち寄った駅が、寒川町というJRの駅です。そこにもやっぱり、ちょうどエレベーターと、今のエスカレーターと、南口と北口と駅構内と3カ所、本当にここも単線なんですわね。蟹江とよく似た感じの静かな町ですわ。そこに最初から、JRさんがかけたのかどうか知らんですけれども、橋というか、通路はかかっていたと。あと、町でやったのが、今のエレベーター、エスカレーターの設置ですわ、これは町でやったと。これが、南口のエスカレーターとエレベーターで約1億4,000万円、北口が1億円、構内のエスカレーター、エレベーターで1億3,900万円、

大体これ見ますと4億円ですわ。5億円足らず、4億円ちょっとでやってしまっておるわけですよ、立派なものですよ。コンパクトで、本当にいいあれですよ。

僕、ちょうどこれ、蟹江にどうしてこのぐらい、こういうのができないのかなと思うわけですよ。最初から、JRが断念しました、じゃ今度は30億かけてやりましょう、一遍に話が大きくなっちゃっているわけですね。僕、これ、もう2回も3回も一般質問でやらせていただいた、自動改札が何であかんのか、これも誰に聞いたってわからんですわ。今、自動改札になっておる、9時までしかあかない、それ以上は閉めちゃう、これもまずわからない。いろんな疑問点が多過ぎるんですよ。

蟹江町がみんな、北口の駅もつくって、全部職員も配置してやっても、それもJRはいかん。だけれども、30億円の自由通路をつくるのはいいと。こんなおかしな話って、僕、よくわからん、どう考えても。

ですから、ちょっとまた話を戻させてもらいますけれども、JR北の区画整理事業のときに、北口の改札をつくるという計画が、これはあったんじゃないですか、どうなんですか。覚書か何かあったという、僕、はっきりはわからんですが、あったんじゃないかと思うんですが、どうですか、これは。

○町長 横江淳一君

私も黒川議員も議会同期ですから、ありましたか、そんな話。私は聞いておりません。ないというふうに理解しております。

本当に黒川議員も、再三再四心配をいただいております、大変申しわけなく思いますが、私も交渉を行った責任者、当然でありますけれども、当時者といたしまして、うちの職員の担当もあれから何回かわりました。長いスパンの中で、いろんなお話し合い、いろんな要望をさせていただきました。罵声を浴びせられたことも多々ございます。不可解な答えで、納得せずに帰ってきたこともございます。それを全て議員の皆様方にお話ししていないのも事実であります。

結果的に、全くそれが、私がここで発言することによって結果が変わるなら、幾らでもお話しをさせていただきますが、残念ながらJRの結果は全く変わらない状況でありました。人件費等々も含めた、まだまだJRの駅北区画整理事業が完成になっていない状況の中で、池がまだそのまま残っている状況の中でのいろんな折衝というのは、大変厳しいものがあったのも事実であります、その時点で、私の力なさだったのかもわかりませんが、改札口の継続並びに開設は思うに任せない状況であったのも事実でありますので、何とぞご理解をいただきたいと思っております。

だからといって、急にそこから29億円の話になったわけではありません。先ほど来申し上げましたとおり、当初の計画は、もう少し金額的には安いものでありました。しかしながら、東日本大震災の資材高騰等々の影響があるのかどうかわかりませんが、JRのほうの感覚と

しては、若干コストが上がったということで、この金額に、今の時点では落ちついている状況ではあります。私も、いろんなJRの橋上駅を見て聞いて、情報をとったりしておりますが、新規の駅につきましては、いわゆる若干補助率が高いという状況は聞いておりますけれども、ほとんどやり方は横並びだというのが、今のJRの状況であるというふうに私自身は認識いたしております。

以上であります。

#### ○8番 黒川勝好君

町長も腹は決めてしまっているから、6月に今度きちっと出してくるんだらうと思うんですけども、まずまず、こんな大きなことを3月に出さないというのは、やっぱりおかしいですよ、これは。これは、中日新聞に2月25日に、上手にまとめて蟹江町の財政をうまく書いたものがある、ちょっと読ませてもらいます。

ここに、町内で妻、子供2人の4人で暮らす会社員の方、仮称蟹江さんというふうでやっておりますが、最近景気が上向きで、蟹江さん自身の給与、これは町税、これは1,000分の1でやってあると思っておりますけれども、35万円上がって519万円。ただ、逆にパート勤務の妻の給料、これは地方交付税として48万円と、8万円も目減りしたと。これは蟹江町の当初予算案を1,000分の1に縮め、一般家庭の家計に置きかえて考えてみたときの話というふうに書いてあります。

見かねたおじが145万円ほど仕送りし、仕送りというのは国庫と県の支出金、してくれた。それでも足りず、貯金、これは繰入金50万円を取り崩し、さらに53万円の借金、これは町債をしたと。そうまでするのは、新年度は物入りだから、私立中学校に進学した長男の学費、これは教育費127万円、離れて暮らす両親の介護費、これは民生費369万円もかかった。住宅ローンの返済、これは公債費78万円とのしかかる。他の支出を見直して切り詰めているが、まだ借金残高、町債の残高は800万円以上ある。必要なものにはけちけちしてられないが、まだまだ堅実な家計のやりくりが続きそうだというふうに、これ、一般家庭の数字に合わせて、蟹江町の財政をうまく書いてあると思う。

ここの中で一つ抜けておるのは、お父さんが、30億円ですから、これでいくと300万円になるんですね。お父さん、300万円の車を買いかえたいけれども、家族には言えないというんだね。家族に言えないから黙って、ここには書いていない。だけれども、6月になれば家族に言ってくると、300万円の車を買いたいんだというふうに言ってくると、僕は理解をしておるんですね。やっぱり家族は大切じゃないですか。お父さんは家族の柱ですわ。家族にやっぱりきちんと言わなきゃいかんですよ、黙っておっちゃいかんですよ。これが3月の予算じゃないですか。

この話、いいですか、私は議運の委員長をやらせていただいておりますが、議運から、当初に説明をお願いしますと言っておりますよ。だけれども、する必要はない。だけれども、

本会議で聞かれたから、洪々、今回出さなかった理由を述べられました。おかしいでしょう、これは。申し入れしましたよ、事務局、申し入れしましたよね、説明をしてくださいと。今回、僕らも本当に、予算書もしっかり見て、どうして入っていないのかわからなかったです。これ、断念されたのかなと思って。

やっぱり30億円って大きいですもん。蟹江町の予算、年間100億円ですよ。一遍に30億円出すわけじゃないですけども、刻んで出してくるから、一遍に30億じゃないですけども、100億円の予算で30億円って大きいですよ、これは。30億円動かそう、その計画を立てるということは大変なことですよ。それを大事な3月の予算の審議に出してこないということ自体が、これは絶対おかしい。

3カ月間で、6月の補正で30億円、これもおかしいですよ。補正ってどういうものですか。これは臨時のものじゃないですか。こんな大きなお金を補正で出すなんて、まず、この1年間の骨格自体が揺らいできちゃうじゃないですか、蟹江町の。できたら、正々堂々と3月にきちんと説明していただいて、そして、この議会で我々議員がもんでいくんじゃないですか。それで、やるならやるで、それはしようがないといえますか、それはそれで、結果として私も受けとめますよ。先延ばし先延ばしでは、これ、我々議論ができないじゃないですか。

J Rの南の話、全然これも伝わってこないですよ。すごいまた、予算的にも必要だと思えますよ。この間いただいた蟹江町の人口ビジョン、2040年、このままにしていけば、先ほど話が出ておりました。このまま何もしなければ、大体3万人ぐらいになるだろうと、そう言われていますよ。人口はどんどん減っていくんですよ。30億円の駅舎をつくって、朝の7時から9時の2時間、ある程度のお客さんを見込めるかもしれません。それ以降、あそこは電車2本です。1時間に2本しか通らんですよ。夕方まで、大体1時間に2本ぐらいしか走っていないですよ、J R。そこに30億円をかけるというのは、僕は絶対にこれはおかしな話だと。

今の自動改札、なぜJ Rは9時で閉めるのか、僕もおかしい。ほかの見方、ちょっと違う見方で考えれば、人がおらんから、人が乗らんから、あける必要はないんだと、J Rはそう判断しておるんじゃないですか。そう判断しておるんだったら必要ないね。エレベーター、エスカレーターをつくったら、全てこれ、蟹江町が、またランニングコストとして出てくるじゃないですか。これは必要ないじゃないですか、1時間に2本のために。もっと簡易的なこと、もっと簡易的につくれるんじゃないですか。

30億、30億、その話ばかり、僕は聞こえてきてしょうがない。もっと何とかできないか、もっとこうすればこうなって、もっと安くなるんじゃないかという、そういう案が一つも出てこないじゃないですか、土木のほうからも。ちょっと寂しいんじゃないかなと思うんですけども。

もうちょっと簡易的なものでできないか、検討、先ほどもちょっと質問したんですけど

も、本当にだめなんですか。町長、どうですか。

○町長 横江淳一君

黒川議員には大変ご心痛をおかけいたしております。やもすると、一般会計予算が100億円、30億円を使うのはどうだという、一般市民の皆様方と色々なお話し合いをさせていただく中で、そういう対比の仕方がやっぱり普通であろうというふうに私自身は思います。

全ての自治体もそうでありましょうけれども、やはり歳入というのは、蟹江町の場合は、予算審議はこれから始まるわけでありましてけれども、100億円の事業をする、今、当初予算は97億7,000万円ですけれども、最終的には100億円の予算取りの中で住民サービスをやっていく。そのうちに、地方税としていただくものが100億全てあるわけじゃございません。大体7割ちょっとぐらい、72、3%が自己財源で賄える、健全な町であるのも事実であります。

ですから、その30億、30億、30億という、皆様方がそれを強調されるのは、1年間で30億円を使うわけではなくて、30億円近く、29億4,000万円という金額がまずはかかりますよということを打ち出していかないと、それを債務負担行為として皆さんにお示しして、そして、一般会計の中から、皆さんの貴重な税金をこの期間だけ、これだけの金額を使わせていただきます。なおかつ、20年間にわたって、ほかの建物も全てそうであります。ほかの施設も全てそうでありますように、元利均等の政府資金をお借りして、これは政府から認められた起債を起こすことによって、ゆっくりとお支払いをしていく。その最たるものが、今現在、蟹江町で進めております下水道計画もそれでございます。

しっかりと財政力を堅持しつつ、実質公債費比率をしっかりと見ながら、今6%ちょっとでありますけれども、ほかの自治体と比べて決して引けをとるものではありません。公債費もきちっとしたコントロールしながら、ここまで来ております。お示しをしたとおりのことではあります、下水道もこの先、若干途中で実質公債費比率を押し上げる要因になるものもありますので、それを皆様方にしっかりお見せさせていただくためにも、企業会計に平成29年から移させていただき、しっかりご議論をいただく。そういうことではありますので、やっぱり地方財政というのは明らかに、東京のような基金を潤沢に持ってというのは、特殊中の特殊でありまして、なかなか地方自治体では難しいわけでありましてけれども、財政力が0.8以上というのは愛知県、これもまた日本全国でいえば、特殊な地域であるということも事実であります。

先ほどから何度も議員が、先延ばししてみえるということ、先延ばしではなくて、議員各位から色々なご意見をいただく中で、地域には市街化調整区域、市街化区域があるんで、再度あの辺の地域を再検証してみたらどうだという、そういうことで、3カ月間の猶予をいただくということではあります。

決して予算編成上、本来は全て、平成28年度にやることについては当初予算に上げる、これは当たり前のことではあります、そうではない手法もあるわけではありますので、ご理解を

いただきたいというふうに思いますし、先ほど言いました、10年後、20年後の人口がどんどん減っていくのに30億円かけるのか。それもちょっと考え方が我々とは違う方向になる。それ以上減らさないがために、蟹江町という場所を選んでいただきたい、この地域から蟹江町にやっぱり目を向けていただきたいという一つのツールとして、駅というのは大変重要であります。ほかには駅はございません。ある意味、蟹江町だからこそできることだというふうに私自身は思っております。決して、やみくもに皆様方のお金を30億円どんと使うということではございませんので、何とぞ皆さん、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

また、1時間に1本しか来ないところに駅をつくるのか。それもちょっとうがった見方のような気がいたします。それは黒川議員のお考えですから、それに対して云々言うつもりはございません。しかしながら、パーソントリップ、いわゆる人口動向をしっかりと見ますと、近鉄富吉駅が今度逆に人が減ってきている状況、近鉄蟹江駅は相変わらず1万3,000人以上は堅持しております。これからもふえる可能性はあります。JRについても、3,700人規模から5,000人、6,000人、今6,700人規模の乗降客がおりてきております。ある意味、プラットホームの改善も必要でありましょう。列車の数はふやせなくても、車列、電車の数をふやすことはできます。ある意味、いろんなことをJRも検討していただく一つの要素になるというふうに私自身は思っております。

ある意味、無理をせずに、しっかりとした考え方の中で、補正予算で対応させていただくことをお許しいただきたいと思っておりますし、またそのときに、しっかりとご議論をいただければありがたいというふうに考えてございます。

以上です。

#### ○8番 黒川勝好君

JRの南の開発ですけれども、これは本当に進んでおるんですか。先ほどもちょっとお話が出てきたんですが、本当にきちんとした形で進んでおるんですか、これ。工期として、今から町長、6月にゴーを出されて、自由通路をつくるのに5年ぐらいかかるということでおっしゃっていますが、その間に、南側の開発というのはきちんとしてできるんですか。それに伴って、東郊線ですね、やっぱりこれが一番ネックになると思うんですけれども、東郊線のきちんとした踏切の整備はできるんですか、これ。まだ山積みされることがいっぱいある。それからでも、それをきちんとして整備してからでも、自由通路というのは遅くはないと僕は思うんですね。

本当に自由通路、南北をつなぐんだったら、今の自動改札をあけさせりゃいいじゃないですか。笑われるかもしれんね。町長も一生懸命やってきた、本当に、命かけてとは言わんと、あれですけれども、本当に一生懸命やられた、僕も何回同じ答えしかもらっていない、本当にやられたと思いますよ。だけれども、誰が考えたってあれはおかしい、自動改札を9時で

閉めるなんていうのはおかしい。僕は、あれさえ解消すれば、100%とは言わんね、やっぱり階段もあるし、大変だから、エレベーター、エスカレーター欲しいもんね。だけれども、まずあれを普通に開放することにおいて、何のリスクはないはずだ、JRも。それをあけられないというんだから、これまたおかしい話なんだけれども。

だから、自由通路が先か周辺が先かという話になる、僕はそう思っておるんだけれども、やっぱり周辺をきちんと、南側を担保とれてきちっとやられるということになれば、またそれなりに生きてくると思うんですが、自由通路はつくったわ、南はこのまま手つかずで、どうしようもなくなっちゃったときは、誰が責任とるんですか、これ。ならんことはないと思う、いずれかはやっていただけたらと思うんですけれども、これは大変なことだと思いますよ。

先ほども話があったじゃないですか。佐藤議員だったかな、近鉄の富吉もそうだ、蟹江もそうだ、JRも。みんな南を今、町長は一気にやろうとされておる。どれだけの投資をしないかんですか、それ。どれだけの投資が必要ですか。

もう一つ、この間も全員協議会で出ておりました老人福祉センター、今、名前が何とか言ったね、多世代交流施設ですか。これも来年度、29年度には、一般財源だけで8億円かけてつくるといふ計画が入っております。これも僕、中途半端で、もうちょっと、本来ならもっと、つくるなら大きいものをつくって、これこそ大きいものをつくっていただかないかんと思っておるんですけれども、山積みですよ。この自由通路の予算が足かせになっちゃって、ほかのやつが後回し後回しになるのを僕は心配しておるわけ。

もうちょっと総合的に見ていただけないかな、当然、総合的に見ていただいておりますけれども、まだここ、無理して、先ほどからいうバリアフリーの予算をとっておかなあかんとか、これもまた延長するんじゃないですか。別にここに慌てて、32年に合わせて無理してとることもないじゃないですか、これ。僕らはわかりませんよ、トップじゃないとわからんと思っておりますけれども、どうですか。総合的に考えて、本当に今すぐに、28年度に予算つけて、5年間でやり切らなきゃいかん自由通路ですか。どうですか、町長。

○町長 横江淳一君

まず、黒川議員の質問でありますけれども、先ほど、ちょっと途中から、話が僕もわからなくなっちゃったんですけれども、一気にやるという、そのことは私は、実はそういう言い方ではなくて、地域の皆さんの、地権者の皆さんのやっぱりご理解を得ながら、その地域に合った開発をしていく、これが都市計画マスタープラン、これは何度もご説明させていただいております。ですから、町がやるといっても、地域の皆さんがそれはいいですよということになれば、これは我々が進めるものではございません、はっきり言いまして。近鉄の南もそうであります。

しかしながら、今この状況まで来ました。ここへ来て、今度近鉄もそうでありますけれど

も、南のほうにも一部の方の勉強会が始まったというふうに聞いてございます。町もオブザーバーとして参加させていただくということになっておりますが、駅北も実は区画整理が始まる時には、そういう状況でスタートさせていただきました。そのときには紆余曲折、本当にありました。私も中に入って、いろんなご意見を聞いて、それからもう15年近くたったわけでありまして、今あの現状が駅北の状況でございます。タイミングがよかったのか、非常に素晴らしい住環境があそこで生まれたわけでありまして、しっかりと地域の皆さんのコンセンサスが、あそこで得られたというふうに私自身は考えております。

それと、黒川議員がしきりに、今やらなきゃいけないのか、今やって、結局、私、この前も皆様方に財政計画をお示ししたのは、下水道計画から全ての計画を取り込んだ財政計画をお示したわけでありまして、JRだけに特化した財政をお示したわけではございません。しかも29億円、先ほど佐藤議員にもご説明いたしました、大体20年間にわたっての元利均等の償還金であります。一般会計に占める拠出としては、今の時点では4億4,000万円、今の時点ではなかなか申し上げることができない部分がありますが、またある意味、いろんな状況で違ってくる場合、ですけれども、歳出はできるだけ少ない状況にまで持っていきたいという、そういう考え方を述べさせていただきました。やっぱり、どこの家庭でもそうでありましょうけれども、ある程度の貯金とある程度の借金と、そして運転資金を持ちながら、家庭は運営していきます。さっきの家計簿の話じゃございませんが、そんな中で今、健全財政を堅持しているわけでありまして。

しかしながら、ニーズはどんどん変わってまいります。高齢化の状況で、蟹江町の人口比率も全く変わってくるわけでありまして、民生費も年々増加の一途をたどっております。国保税につきましては、非常に蟹江町の場合は、料金もほかと比べますと、一般会計からの繰り入れも、一時は1億5,000万円ぐらいまで繰り入れたときがございますが、ご存じのように3,000万円ぐらいまで一遍減らしました。ただし、今は一般会計、法定繰り入れとは別に、今年度は5,000万円ぐらいの予定をしておりますけれども、これも、やっぱり国保に加入してみえる方、皆保険をしっかりと堅持していかなくちゃいけない。それが平成30年には県に移管されるという、そういう状況までしっかりと持ってきているわけですから、財政計画はしっかりと、蟹江町は立たせていただいているつもりであります。

そこの中での自由通路の建設だというふうにご理解いただけるとありがたいと思いますし、近鉄駅前の南、そしてJRの南の土地の開発状況を見てから物を建てるということですが、多分、何も建たなくなります。やっぱり地権者がお見えになります。今でもいろんな勉強会をやっている中で、地権者のいろんなご意向を聞いていると、どうしてもやっぱり一歩進むことがためられる方も、当然でありますけれども、これはあると思います。それよりもやっぱり、既成事実をしっかりとつくって、これをやることによって、地域の皆さんの地権者の考え方をそこでやっぱり一つにするというのも、一つの施策ではないのかな。順番は私は逆

だというふうに考えております。

決して無駄遣いするわけではなく、やっぱりきちっとその地域に起爆剤を打ち込むということも、これからの蟹江町のまちづくりには大変重要な施策だというふうに考えております。以上です。

○8番 黒川勝好君

そうしますと、この自由通路というのは、地域の起爆剤になるというふうに町長はお考えだと。まず橋をつくって、それから南の方に納得させると、地権者の方に納得をしてやっていくというお考えなんですよ、そうじゃないですか。そのための30億円なら惜しまないということなわけですよ。

(発言する声あり)

○8番 黒川勝好君

ちっともお話をさせていただけんですけども、もう少し簡易的なものでできないかという検討、そこのところは、まだお話、僕はいただけていないと思うんですけども、その辺の検討はどの辺までされたのか、お伺いします。

○町長 横江淳一君

すみません、黒川議員、簡易的な施策というのはどういうこと、例えば、今ある現状の跨線橋にということでありますか。それは、我々は当然考えることではありますけれども、JRはそんな考え、毛頭持ってございません。実際、もう築何十年たっておりますし、あれも耐震には全くだめな状況になっているというの聞いておりますし、あれを使って云々ということはJR側も考えておりませんし、私も、あの跨線橋を使ってやるという考え方は毛頭持ってございません。

先ほど言いましたように、平成19年にバリアフリー法の当初目標である22年に向かってJRが施策を考えたときには、今ある跨線橋を考えたのかもわかりません。詳しい話し合いはそれ以上進みませんでしたので。でも、もうあれから7、8年たっているわけでありまして、築数十年たっているわけでありまして、あれをそのまま使うというのは得策ではないというふうに私自身は考えております。

また、改札口をこれも延長できるかどうかということについては、多分議論は尽くされているというふうに思っておりますので、これ以上進展することは、改札口のことについてはないというふうに理解いたしております。

以上です。

○8番 黒川勝好君

跨線橋のことですよ。跨線橋を今、耐震はもういかんということですけども、直せないですか。耐震をきちっと入れないですか。だから、そういう検討をされたのかということですよ。

頭から、JRはいかん、JRはいかんで、本当にきちんとJRと詰めたんですかということ。だって話、JRの言っていることおかしいんですもん。北口に蟹江町が駅をつくらせていただきますよ、全部負担持ちますよ、人件費も全部持ちますよ。それを言ったのに、JRは何と言いましたか。将来的にそれだけの財政を確保できる、何だったっけな、僕もちょっと忘れちゃった、うまいこと言ったね、JRが。蟹江町が将来的にそれだけのきちんとした財政が守られるか、うまく言ったんですけれども、それで断られたはずですよ。なのに、何で30億のこれは、JR、文句言わんのですか。これから維持管理は蟹江町がするんじゃないですか、エレベーター、エスカレーター。それはオーケーで、何で北口に駅をつくって、維持管理はやっちゃいかんで。僕はそれもわからん。

何回もこれ、同じこと言っているね。町長もまた同じ話になると思うんです。あと4分ですからあれですけれども、もう少し時間下さい。これはもう少し、まだまだ我々、知らない話がいっぱいあると思いますね。それに今、町長がちらちらと、何か、どこかからまたこぼれ落ちてくるような話をされるね。どこかからぼろっとお金が舞い落ちるようなお話をされるんですけれども、僕はわかりませんけれども、何かそんなような雰囲気、先ほどの佐藤さんの質問のときでも思ったんですけれども、そういうことがあるんだったら、きちんと教えてくださいよ。きちんと我々に情報だけは伝えてくださいよ。じゃなきゃ、我々、平場で話ができない、裏で話をされておったらわからない。こんな大事なことは特にそうだと思います。

裏でああだこうだ言われたって、我々の知るところじゃないもん。きちんと表に出して、こうこうこういうふうですよ、僕は300万円の車が買いたい、どうしても買いたい。だったら、きちんとわかるように説明してくださいよ。それが3月の本予算の審議ですがね。それをできないようだったら、出さんほうがいいよ。6月だ9月の補正なんて、補正の意味が違う、僕はそう思いますね。正々堂々と、これは執行権は町長しかないですがね。我々は、ただイエスカノーか、審議、採決するだけ、我々の仕事は。執行権を持っているのは町長だけ。町長がやりたい、皆さんは組織の人間だ。トップが言えば、それに従うのは当たり前ですよ。これが組織ですわ。だから、やりたきゃやりたいでいいですよ。ちゃんと出してくださいよ、こんな大事なこと、この3月に。6月に出すなんて、そんなひきょうなまねはやめてくださいよ。きちんと3月に出して、きちんと平場で話をする。これが議会だと思ひ、僕も21年議員やってきましたけれども、こんな後出しは知らんですね、こんな大きなことで。

大体補正なんていうのは、本当に臨時的に出してくる、そんな大きなものないし。こんな大きな問題、僕、3月は大変な予算審議になると思ひ、心して予算書を待っておりましたけれども、どこにも入ってへん。多分議員の方、皆さんそう思ひてみえたと思ひですよ。拍子抜けですがな。出さんなら出さんで結構です。出さんなら、もうちょっと僕、あと1年でも2年でもいいですけれども、もう少し検討していただいて、もうちょっといいお話が聞け

るんだったら、いつまでも待ちますよ。それがないんだったら、申しわけないけれども、この話はなかったということにしていただければ幸いです。

以上、終わります。

○議長 高阪康彦君

以上で黒川勝好君の質問を終わります。

松本正美君にお尋ねします。

次は松本さんの順番でございますけれども、お昼の休みまで、あと15分程度となりました。15分間で質問は終わりそうですか。終わらないですか。

(発言する声あり)

○議長 高阪康彦君

それでは、申しわけないですが、少し早いですが、暫時休憩いたします。

再開は午後1時からいたします。

(午前11時43分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後1時00分)

○議長 高阪康彦君

続いて、4番 公明党 松本正美君の質問を許可いたします。

松本正美君、ご登壇ください。

(1番議員登壇)

○1番 松本正美君

1番 公明党の松本正美でございます。公明党を代表いたしまして、横江町長の施政方針並びに当面する諸課題について質問させていただきます。

人口減少と地域の活性化に向けた地方創生は、国の総合戦略と人口ビジョンに基づいて各自治体が総合戦略をつくり、いよいよ本町でも、これから本格的なまち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みが始まります。

また、きょう3月11日は、東日本大震災の発生から丸5年になります。インフラや住宅の整備は確かに着実に進んでいますが、まだ約17万4,000を超える人々が避難生活を余儀なくされてみえます。一日も早い生活再建を果たし、心の復興、人間の復興に私たち公明党は取り組んでまいります。

それでは、本文に入っていきたいと思います。

最初に、心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくりの中から、がん予防の推進とがん対策についてお伺いいたします。

本町の疾病予防事業として、施政方針の中で、がんの予防推進に横江町長は取り組んでい

くと言われております。本町でも、がんは死因で最も高く、死因の3割を占めるなど、生命・健康にとって重要な課題となっております。町民の健康づくりからも、がんに関する正しい知識を持ち、積極的にがん検診を受診するように働きかけることが重要であります。

本町の26年度平均受診率は、胃がんが8.7%、肺がんが10.7%、大腸がんが14.5%、子宮がんが11.9%、乳がんが12.4%でありました。本町のがん検診率については、国が示す50%目標値にはなかなか届かず、伸び悩んでいる実態であります。

本町では、受診しやすい体制づくりといたしまして、がんの予防を推進するためのがん検診の方法を改め取り組むことや、受診率の向上や健康づくりのためのかにえマイレージ事業を実施されます。町民の皆様の受診しやすいがん検診の受診率の向上と、がん予防推進のための今後のがん対策推進について、横江町長のご見解をお伺いしたいと思います。

また、本町の小・中学校におきましても、授業でがんに関する教育が実施されております。

大阪府の高槻市では、中学2年生に胃がんの原因とされるヘリコ・バクターピロリ菌の検査を実施されており、中学生や高校生でも5%が感染していると言われておるところであります。また、佐賀県では平成28年度から、県内の中学3年生を対象にピロリ菌感染検査を導入される予定と聞いています。各学校で実施されている尿検査の尿を用いて、任意で感染の有無を調べるというものであります。若いうちに予防しておけば、胃がんリスクは大きく軽減されるとして、感染の疑いがある生徒には追加で検査を行い、除菌までのサポートを行うということでもあります。がんに関する授業を受けた中学生のときにピロリ菌の検査を行うことは、がん検診の必要性を考えるよい機会になると考えます。

本町の中学生へのピロリ菌検査導入について、がん予防の推進に取り組まれる横江町長のご見解をお伺いしたいと思います。

次に、子育て支援についてであります。

本町でも、27年3月に子ども・子育て支援事業計画が策定され、地域の子育て支援といたしまして、子育て地域支援事業の円滑な利用に向け、利用者の個別ニーズに応じたきめ細かな支援が求められております。特に、最近私が相談を受ける中に、子供や親の体の健康に関する内容や子育て不安に関すること、保育所、幼稚園のゼロから2歳児の入所や病児・病後児保育に関する内容の相談が多く寄せられておるところであります。

また、蟹江町の住宅で2月16日に、生後4カ月の女の子の命が奪われる悲しい事件が起きてしまいました。もっと早く母親の相談支援に親身に寄り添いながらの対応がきめ細かくできたら、子供の命を守ることもできたのではないかと思います。

横江町長の施政方針の中に、NPO法人の連携によるプレママサロンを開設され、子育て支援として、妊娠から出産、育児まで継続的に地域支援事業に取り組まれます。子育て支援からも大変よい取り組みだと私は思っております。

このプレママサロンは、妊娠期から産後にかけては健康推進課の所管になるかと思います。

また、育児から子育てについては、子育て推進課の取り組みとなります。今後、プレママサロンの子育て地域支援事業の開設に当たり、関係機関との連携をどのように取り組んでいかれるのか、お伺いしたいと思います。

また、このプレママサロンの子育て地域支援事業とともに、子育てのワンストップとして母子保健型を導入することで、妊娠期から子育て期間までの包括的な支援体制を構築していくことも必要ではないかと考えます。

政府は、地方創生の総合戦略といたしまして、子育て世代包括支援センター、日本版のネウボラ、このネウボラというのは、フィンランド語で「アドバイスを受ける場所」という意味であります。このネウボラを昨年11月までに、約140カ所の市町村で整備が完了しているとも聞きます。今後、5年後までに全国設置を目指すとしているものであります。また、子育てのお母さんの多くの皆様から要望をいただく病児・病後児保育事業についても、医療機関との連携で保育体制の構築が求められているところであります。

本町でも、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制を整備していくためにも、子育て地域支援事業とともに、母子保健型である子育て世代の支援を切れ目なく行うワンストップ拠点として、蟹江町版ネウボラ子育て包括支援センターの設置と病児・病後児保育事業の構築について、横江町長のご見解をお伺いしたいと思います。

次に、高齢者福祉事業についてであります。

全国的にも少子高齢化の問題として、高齢者の増加に対して現役世代が減少傾向にあり、ケアの担い手不足から、介護保険施策は施設サービスから在宅サービスへ転換しておるところであります。在宅サービスも不足している現状では、医療・介護・保健・障害・子育て等の福祉施策が一体的な提供となっておらず、公的サービスを行う行政体制との連携もできていない場合もあり、そのためにワンストップの相談対応ができておりません。

そして、独居老人、老老介護、認認介護が年々増加傾向にあります。こうした背景には、どこからも介護を受けられない介護難民が発生しているところでもあります。また、介護に疲れて精神的に追い込まれる人も出てきている状況であります。そのことから、経済的破綻、家庭崩壊につながっていくなどの問題が起きておるところであります。本町でも、こうした深刻な社会問題は全国共通の問題であると私は認識しておるところであります。

少子高齢化の課題解決のために、本町では現在、高齢者が住みなれた地域で住まい・医療・介護・生活支援を一体的に受けられるようにする地域包括ケアシステムの構築を進めております。システム面、サービス面において、地域福祉という視点に立った地域包括ケアシステムを構築することで、高齢者のみならず障害者、生活困窮者、ひとり親家庭、子育て世代など、地域全体の福祉体制の構築につながるものと考えております。地域福祉の視点に立った地域包括ケアシステムの構築について、横江町長のお考えをお示しください。

また、地域福祉のまちづくりという視点に立って考えてみると、地域福祉として地域包括

ケアシステムを構築する上で、今後、高齢者の増加が予想されております。現在の介護課の中だけのグループだけでは、町関連部署や関連機関との取りまとめは難しくなってくるのではないかと考えます。高齢化率が30%を超えているとされている2025年までに、確実にこの体制づくりを進めていかななくては、独居老人などによる介護難民、介護離職、老老介護、認認介護など、深刻な生活環境で暮らす高齢者に対応できない時代になると考えます。

本町でも今後、確実に推進していくために、高齢介護課が町関連部局や関連機関と積極的に取り組みを促すことができる担当部署の適切な位置づけについて、横江町長のご見解をお伺いいたします。

次に、防災・減災対策についてであります。

本町にとって、住民の命と生活を守る防災・減災対策は大変重要な取り組みであります。昨年9月に、茨城県常総市の鬼怒川の堤防の決壊により、大きな災害被害が起きてしまいました。近年は台風のみならず、極端な異常気象により、ゲリラ豪雨と呼ばれる局地的集中豪雨などによる大規模水害や土砂災害が頻発していることから、水害対策の取り組み強化が求められているところであります。

本町では現在、水害強化対策といたしまして、排水ポンプの更新や排水路の整備が行われるなど、水害強化対策に取り組んでみえます。昨今の異常気象による突発的ゲリラ豪雨等に対し、より一層、総合的な内水排除対策として、学校、公園、公共敷地への一時貯留施設の設置も考えるときだと思えます。横江町長のご見解をお伺いしたいと思えます。

また、本町には、県が管理する日光川、蟹江川、福田川等の河川があり、愛知県の水防計画の中で、河川における水防上注意を要する重要水防箇所、堤防の高さや強さ等で注意を要する箇所が指摘されているところであります。日光川の堤防の強化対策といたしまして、県は鹿伏兎橋から中瀬にかけて、河川の堤防強化工事に入るとも聞いております。

本町の地震、大雨災害における河川・堤防強化対策について、横江町長のご見解をお示しください。

また、横江町長の施政方針の中で、防災事業といたしまして、同報防災行政無線のデジタル化に取り組んでいくとされているところであります。近年の大規模災害の発生を教訓に、多様化・高度化する通信ニーズへの対応が求められているところであります。

3月11日で発生から5年を迎える東日本大震災で浮き彫りになった課題の一つが、安否・交通・給水などの情報を得たり、連絡を取り合ったりするための通信手段の確保でありました。大規模災害時には無線LAN、Wi-Fiが有効とされていますが、防災拠点への設置整備はおくれているところであります。総務省の研究会が昨年5月に取りまとめた報告書によると、役場などの庁舎施設が9%、避難所が1%、避難場所が0.1%と、ほとんどWi-Fiが整備されていない状況であります。

現在、国は避難所などへのWi-Fi整備を進めるために、自治体などに対しての費用の

一部を補助する事業を進めているところであります。本町でも、南海トラフなどの大規模災害に対応した防災拠点へのWi-Fiの充実整備の取り組みについて、横江町長のご見解をお伺いしたいと思います。

次に、JR蟹江駅整備事業についてであります。

JR蟹江駅の北側の区画整理事業も終わり、大型店舗や住宅等の整備が行われ、この地域の今後の人口の増加と町の活性化が期待されているところであります。横江町長は施政方針の中で、JR蟹江駅における南北自由通路の新設及び橋上駅舎化について、基本合意に至っているJR東海との工事協定を締結し、事業に着手していきたいと言われております。駅を中心とした南北の地域をつなぐことで、JR蟹江駅を拠点とした一層のまちづくりが前へ進むものと考えます。このことについては、地域住民の皆様からも、JR蟹江駅の南北自由通路の新設及び橋上駅舎化の早期実現に向けての要望をいただいております。

また、JR蟹江駅の橋上化とともに、南北の利便性と相乗効果を図っていくためにも、駅南側周辺の整備も大変重要な取り組みだと思っております。駅の南側においても、従来の市街地に隣接する地域であり、都市計画マスタープランの中のまちづくりの検討地区でもあります。JR蟹江駅を拠点とした南北の地域をつなぐことで、人の流れも変わることも予想されます。そのためにも、駅南側の周辺整備もあわせて考えていかなくてはならないと思っております。

横江町長は、JR蟹江駅の橋上化の整備とともに、駅南側の周辺整備についても、今後どのような取り組みを考えてみえるのかお示しください。

次に、空き家対策についてであります。

現在、全国各地で空き家が急増し、社会問題となっております。空家対策特別措置法が施行され、本町でも空き家対策は本格的な対策が求められているところであります。

本町では、老朽化が進んでいる空き家は、倒壊の危険性に加え、火災の発生や不審者の侵入など、防災・防犯面で地域の不安要因になっているところであります。また、ごみの不法投棄や悪臭の発生なども懸念され、近隣住民にとっては深刻な問題となっております。横江町長の施政方針の中で、空き家対策として、町内における空き家等について実態調査を実施されると言われております。

この空き家対策につきまして、本年1月、島根県浜田市に議員視察に行つてまいりました。浜田市では年々空き家が増加し、空き家が長年放置され、建物の倒壊により問題が起きておりました。浜田市では、この危険な空き家の問題を地域の課題と受けとめ、問題解決に取り組んでいくために、浜田市空き家等の適正管理に関する条例を制定しているところであります。

浜田市では、放置空き家対策として、2つの支援事業が行われておりました。1つには、危険空き家対策事業として、適正に管理されず、防災上周囲に対して危険性の高い空き家に

ついて、その所有者から空き家及び土地の寄附を受け、市において空き家を除去し、その土地を地域において有効活用することにより、危険な状態を解消する支援事業でありました。2つ目には、適正に管理されず、周囲に対して危険性の高い空き家の除去工事を行うものに対しましても、その工事に要する費用の一部を補助する危険空き家除去促進事業の支援にも取り組んでおりました。

また、空き家の利活用の取り組みといたしまして、空き家一斉調査や空き家バンクの登録の推進、移住者の住まいの確保など、空き家の利活用の取り組みなどにも取り組んでいたところであります。

本町でも、空き家対策として、空き家対策条例の制定、空き家撤去費用の補助・税制の措置、空き家一斉調査や空き家バンクの推進の取り組みなど、今後、本町の空き家対策を効果的に進めるための空き屋対策の取り組みについて、横江町長のご見解をお伺いしたいと思います。

次に、若者・女性が主役となる協働のまちづくりについてであります。

蟹江町でもこの3月に、蟹江町版の人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、今後の町政運営にしっかりと臨んでいくと言われております。特にこの中で、若者・女性が主役になる基本的なまちづくりについてお伺いいたします。

横江町長がまちづくりを進める上で、人を大事にするということを原点に据えられていることについては、私も賛同するところであります。とりわけ、将来を担う若者が希望を持ち、蟹江町の町で活躍していくためにも、仕事や出産・子育てに希望を持って、安心して暮らしていくことが大変重要であると考えます。

蟹江町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生戦略案の中で、蟹江町は2040年に約3万人まで人口が減少すると推計されているところであります。このことから、蟹江町における人口現状を分析するとともに、人口の将来展望と目指すべき将来の方向を提示した上で、将来の人口減少の緩和に向けて、しっかりと取り組むことが重要だと考えております。

また、人口減少することで、経済規模の縮小などにより税収が減少する一方で、少子高齢化の進行により社会保障費が増大し、行政運営も厳しさを増すことが想定され、将来に対する不安を感じる町民も多くいるのではないかと考えられます。したがって、人口減少することを踏まえながら、将来を担う若者が未来に希望を持つことができるようなまちづくりの方向性を示すことが、これからの蟹江町のかじ取りを担う横江町長に求められていると考えます。

横江町長は、蟹江町の人口が減少していく中であっても、これからの若者が希望を持ってまちづくりをどのように行っていくのか、その基本的な考えをお示しください。

また、平成27年8月に女性活躍推進法が公布され、平成28年4月から全面施行となります。本町でも、少子高齢化の急速な進展により、人口減少が今後も進むと見込まれており、持続可能な社会の構築には、女性の活躍がこれまで以上に求められてまいります。本町でも、男

女共同参画プランの策定に取り組んでいかれますが、女性の参画拡大については、女性のライフステージに応じた計画的な人材育成等が重要であります。

横江町長は施政方針の中で、女性の活躍推進計画の策定については、男女共同参画プランの策定の過程で検討していきたいとあります。蟹江町の女性が地域で輝き活躍できる女性の活躍推進について、横江町長のご見解をお伺いしたいと思います。

最後に、ふるさとかにえ応援寄附金推進事業についてであります。

現在、ふるさと納税制度が開始されてから、過去最高の納税額を記録する自治体が相次ぐなど、着実な広がりを見せております。本町でも、ふるさと納税を促進するため、確定申告が不要な給与所得者などがふるさと納税を簡素な手続で行える、ふるさと納税ワンストップ特例制度の活用が求められております。

横江町長は施政方針の中で、平成27年度の税制改正においても拡充されるふるさと納税を活用するため、寄附金に対する返礼品として、当地の特産品等を贈呈する新たな仕組みを導入することで、財源の確保に努めてまいりたいと言われております。蟹江町の魅力を広く発信し、地域の活性化に取り組んでいくとも言われております。

本制度については、全国自治体で活用が高まり、一部地域でふるさと納税の趣旨に反するような返礼品の送付などの事例もあるものの、本制度が周知されるに伴って、国民の関心も高まっております。

そこで、本町のふるさと納税の現在の進捗状況と、今後ふるさと納税による財源確保として、蟹江町への寄附者のふやすためには、どのような取り組みを考えて進めようとしておられるのか、横江町長のお考えをお示してください。

以上が代表質問でございます。よろしくお願ひいたします。

#### (1 番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、松本議員のご質問に順次お答えしてまいりたいと思います。

全部で14問か15問ぐらいの質問になると思います。答弁漏れがあるかもわかりませんが、すみません、できるだけ手短にお話をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、第1問目のご質問でありますけれども、がん予防の推進とがんの対策についてのご質問であります。

これは別に、ことしだけやっているわけではなくて、毎年がん予防に対して、がん検診も、海部医師会と、それから津島の医師会が相乗りをするようになってから1、2年であるわけですが、我々も医療部会だとか、いろいろなところで、海部の医師会の先生方とお話をしたり、津島の医師会の方々の代表の方とお話をしたりするときには、がん検診の乗り入れをお願いしたいということで、これも2年前に実現いたしました。着実に一步一步進んでおりますが、ご存じのとおり、目標率まではほど遠い状況にあるのも事実であります。今、

松本議員がおっしゃった検診率は、まさにそのとおりでありまして、非常にまだまだ低いものであります。

蟹江町といたしましても、かにえ活き生きプラン21、いわゆる健康日本21という大前提の中で、蟹江町なりの施策を示させていただく中で、蟹江町の医療懇談会、これは2月17日に行われましたし、そのちょっと後にいたしまして、蟹江町健康づくりの推進協議会ということで、これも2月24日に行われました。大体この時期に行われるわけでありましてけれども、27年度に行った事業並びに28年度の政策等々について、医師会の皆様方、特に医療機関の皆様方、蟹江班の皆さんですね、その方と医療懇談会はさせていただき、また、推進協議会というのは、医師会だけではなく、婦人会だとか長寿会だとか嘱託員だとか、蟹江町のいろんな行政をお願いしている代表の皆様方との懇談をさせていただいたときに発表させていただいている資料を、また一度ゆっくり見ていただけるとありがたいと思います。

最終的には50%という大きな目標を掲げておるわけでありまして、なかなかがん検診というのは伸びないわけでありまして。ただ、焦って検診率を伸ばすよりも、じっくりと施策を説明して、一步一步前へ進めてまいりたいというふうに考えてございます。

特に平成28年度からは、検診票をお送りしても、なかなかお受けできない方というのがございますので、着実に過去5年間受診の方に対しては受診奨励を実施するとともに、窓口へ来ていただかなくても、直接医者の方で受診できるようなクーポン券を28年度からスタートさせていただくということもありますし、ちょっと、マイレージ事業というんですかね、かにえマイレージ事業、これは、あま市もたしかやってみえたと思うんですが、ほかの自治体でもたしかやってみえたと思います。当然、特定健診だとか、それから、がん検診等々を検診された方にポイントをつけて、いろんなものに使っていただく。県ともこれは協働してやっていただくことになると思いますけれども、蟹江町が行うであろういろんな健康事業、そして、いろんな生涯学習事業にもポイントを設定する予定になってございます。

いずれにいたしましても、がんの早期発見というのは、非常に死亡率の低下につながるものでありますので、これからはしっかりと検診の啓発・啓蒙はやってまいりたいというふうに考えてございます。

2問目の質問であります。中学生のピロリ菌の検査ということでありまして、これもきのう、おとこのi J AMPに載っておりましたかね、中学生のピロリ菌の検査を佐賀県で実施するというので、これも大変レアな状況でありました。

佐賀県をちょっと調べてみますと、実は佐賀県というのは、胃がんの発生率というのが全国でワースト2位ということで、どういう状況なのか、食物なのか何なのか、今しっかりと調べているということをお聞きしておりますけれども、肝臓がんの発生率が11年間ワーストワンということで、それもどうも何か要因があるのかなということで、非常にナーバスになっておみえになるのも事実でありますけれども、中学生のピロリ菌検査については導入している

ところがあるやに聞いております。

当蟹江町といたしましては、まずは、先進的なところはたくさんあるわけでありませぬけれども、しっかり様子を見ながら、今後、検査年齢の適正化を検討した上で、前へ進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、プレママサロンの件でございますけれども、この件につきましては、平成28年度から新たに、NPO法人でありますにこにこママネットワークとの協働、このにこにこママネットワークというのは、数年前から協働のまちづくりのモデル事業、支援事業、そして、ことしからはNPO法人をとられて、27年度は、28年度から蟹江町の委託事業を受けていただくということで、協働して、妊娠期から出産、そして、健康推進課と一緒に、所管と一緒にやっていたらこうということになります。

まだまだスタートする状況でありまして、いろいろまだ紆余曲折あるかもわかりませんが、しっかりと、うちの保健師と連携をとりながらやっけてまいりたいなというふうに思っておりますし、まだやり方については、一応マニュアルはつくる予定でございますが、初めてのことでございますので、じっくりと構えてやっけてまいりたいというふうに考えております。

先般、ちょっと松本議員もおっしゃいましたが、蟹江町で大変不幸な事故がありました。ただ、これは決して、前から何もやっけていなかったということではございません。お言葉を返すように申しわけないんですが、うちの保健師もしっかりとサポートしてやったわけですが、いろんな要因が重なった、本当に偶発的なことになってしまったということになりますので、大変お気の毒ではあります。ただ、このような偶発的な事故をも、我々としていたしましては、見逃すということが非常に厳しい状況になっております。ですから、しっかりと妊娠期から産後までをサポートできるような、そういうサポート体制がプレママサロンの中で少しでもできれば、こんなありがたいことはないなと思っておりますので、これをしっかりと充実してまいりたいというふうに考えております。

それから、その後におっしゃいました子育て世代の包括支援センター、日本版ネウボラ、これは僕も初めて聞いたわけでありませぬけれども、この件につきましては、まだまだスタートをした段階で、何とも言えないわけでありませぬけれども、子育てのことに関して、今後もうちょっと勉強させていただければありがたいというふうに思っております。切れ目のないワンストップ拠点として、蟹江版の支援センターはどうなんだということになります。これも保健師としっかりと連携をとりながら、やっけてまいりたいと思ひますし、そのときに、今おっしゃいました病児保育・病後児保育の問題については、ほかの議員さんからもご質問をいただいた経緯がございます。蟹江町の医療機関に一部お願ひいたしました経緯もありますが、なかなかちょっとまだ、今そういう準備が整っていないということで、できれば医療機関にお願ひするのが一番ベストであるという状況を今考えてございます。

ほかの自治体では病後児保育をやっている自治体があります。そこにいろいろ問い合わせ

をしたところ、ここもファミリーサポートセンターの中で併設してやっているだとか、子育て支援センターの中で併設してやっているという例はありますが、医療機関になるとなると、一部医療機関が協力してやっているところもあるやには聞いておりますが、できるだけ蟹江町といたしましても、医療機関にそういう併設したところをつくっていただくというのが一番いいということで、もうしばらくお時間をいただけるとありがたいと思います。前に向かってしっかりやっていくつもりでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、続きまして、地域包括ケアシステムの構築につきましては、先ほど来、午前中に安藤議員のご質問にもお答えいたしました。

町といたしましても、重複いたしますけれども、職員にも確認していただきましたが、ダイダイ色のリングを職員がここへつけておりますけれども、認知症サポーター養成講座、これはキャラバン・メイトという方が講師になるということの後で聞きまして、これは包括センターのほうから来ていただきまして、勉強させていただくわけであります。最終的には地域包括ケアシステムというのは、先ほどのちょっと補足でさせていただきますけれども、従来、加齢で年をとり、そして急性期に病院へ行き、最終的に病院の中で一生を終わられるということではなくて、病院の中で急性期は過ごされて、再度自分の住みなれた地域へ帰ってきて、病院完結型ではなく、これは私が考えるわけだす。病院完結型ではなくて、やっぱり地域で一生を完結していただきたい。そういう温かいシステムをつくっていかなくやいけないというのが、私は最終目的だというふうにおもっております。

蟹江町版の包括ケアシステムをしっかりと構築できるように、また皆様方のお力、ご意見をいただければ、ありがたいというふうにおもっております。

続きまして、松本議員のおっしゃる高齢介護課が町関連と積極的に取り組む、これもどなたかの先生方のときにちょっとお話をさせていただいたと思ひますけれども、うちは高齢介護課の中に、一般職員ではなくて、窓口にお見えになったときに困惑されることがないように、そして情報の多重化を図る意味でも、保健師を2人常駐させております。そして、保健センターとの連絡をしっかりと密にさせていただきながら、情報の共有を図っておりますし、これからこれは大変必要なことだというふうにおもっておりますので、今後とも担当部局の適切な位置づけにつきましては、今後も相互交流を図ってまいるような、そういう人事にしていきたいというふうにおもっております。

それから、防災の件の突発的なゲリラ豪雨に対する公共施設への一時貯水施設の設置ということであります。

これも数年前に議員各位から質問をいただいたことだと思ひます。蟹江町全体が、ご存じのように海拔ゼロメートル以下の地域であります。水道工事をするにも、下水工事をするにも、道路を直すにも、40センチから50センチ掘削いたしますと、必ず水が湧いてまいます。それくらい低い地域でありますので、逆に遊水池をどこか建物の下につくるというのは、確

かに理想的な意味では非常にいいんでありますが、工事費が大変膨大になるということと、そして、その下にやっぱり貯水をつくるということについてのコストをかけるよりも、我々は、しゅんせつをしっかりしながら排水機のところまで水を的確に導いていく、そういう方法のほうが、今のところは有効ではないのかなというふうには担当も考えておるわけであり

ます。

特に、下水道をこれから供用開始する地域に至っては、一部の地域で単独槽が埋まっているところを取って、遊水地として利用するということも実はあるかもわかりません。一部マンションではしているところもありますが、できる場所はそのような、既に単独槽があったとか、それから、合併浄化槽があったようなところを一部利用するということが可能ではありますが、新たな貯水槽を地下に沈めるというのは大変膨大な費用がかかるというふうに考えておりますので、それよりもしゅんせつ、それから水路の改修、これに力を入れて導水路を整備したほうがということで、今そちらの方向で考えさせていただいておるわけであり

ます。

それから、本町の地震、大雨、それから災害時における河川の堤防強化についてのご質問であります。

これは、平成7年1月にありました阪神・淡路大震災の教訓でもって、愛知県によって、特に蟹江町の中心を流れます2級河川・日光川の河口に、平成7年に、まず1回目は河口部分の工事を完了いたしております。そして、第1次アクションプラン、第2次アクションプランも経て、佐屋川との接合地点だとか、それから、阪神・淡路大震災の左岸堤の重要箇所につきましては、県の調査のもと、強化対策をとってございます。そして、今ご指摘をいただいております中瀬地区の地域につきましては、三明橋からあま市七宝付近の地形調査を行いながら、有効な手段をこれからとってきておりますので、絶対安心かというところの絶対という言葉については非常に難しいものがありますが、震度6弱についての対応はしっかりとやらせていただいております。

ただし、阪神・淡路大震災クラス、マグニチュード8、9の最大限ものが来たときの対応としては、ちょっとまだ甘い部分があるかもわかりませんが、しっかりと県と相談しながら、ここの対策には力を入れていきたいなど、こんなことを考えてございます。

それから、南海トラフの大規模に対しての防災拠点への、いわゆる無線LAN、Wi-Fiの設置の取り組みの質問でありました。

これは日本全国で、震災以来、防災拠点に無線LANの設置がいろいろ行われておるとい

うのは十分聞いてございます。特に、国の補助率、補助金があるということも十分聞いておりますけれども、観光施設だとかホテル等々については、Wi-Fiの設備は相当整ってきているというのは理解できるわけでありまして、蟹江町といたしましては、まだ今、本町にWi-Fi、LANの敷設は行ってきておりません。

きのうの新聞で、大治町が庁舎にNTTの支店からWi-Fiをするということで、非常に高額であります。費用については明確には出しておりませんでした。年間のランニングコストも結構かかります。そういう意味でいけば、ちょっと我々も、大治にしっかりお話を聞きながら、これから進めていければ進めていきたいなと思っています。まずその先駆けといたしまして、うちも希望の丘広場のところにデジタルサイネージという自動販売機が置いてございます。そこでWi-Fi機能を、これはフリーWi-Fiですから、そのまま行ってもらえば、すぐWi-Fiが接続できる。あそこは避難所にもなっておりますので、あそこで一度、ちょっとWi-Fiの機能をしっかり確かめていただければありがたいと思いますし、今後、ああいう自動販売機、ベンダー機能も整えておりますので、ああいうのをこれから広げていくのも一つの手なのかなということも考えながら、今まずは、皆様方のお持ちのスマートフォン対応の充電器をこの28年度の中で皆さんにお示しし、議案として上程させていただきます。

これは、全避難所22カ所に整備させていただいて、実は、電池なんですけれども、これを塩水もしくは、泥水でもいいというふうに書いてありますが、そういう水を入れますと発電いたしまして、スマートフォンの充電ができます。大体1個で30台の充電が可能のものであります。それを22カ所、とりあえずこの平成28年度の予算で設置をするべく、皆様に上程させていただきました。また中身を、予算審議のときにでもしっかりとご説明を差し上げたいというふうに思っております。

続きましては、あとJR蟹江駅の件でございます。

もう3人の議員の皆様方には、いろいろなお立場でご説明を差し上げました。大変重要な施策であるということと、たくさんの貴重な税金を投入するというところで、皆様方にいろんなご意見を今賜っておるわけでありまして。そんな中で、JRの南の地域、市街化区域、市街化調整区域を含めた広い地域を再度、橋上駅、それから自由通路をつくることによつての費用対効果をしっかり検証しながら、前へ進めてまいりたいというふうに考えております。

リニアインパクトが2027年、1時間以内で蟹江町から東京へ行ける時代が、もう目と鼻の先に来ております。今、JR名古屋駅の駅前開発は急ピッチに進んできておるわけでありまして。鉄道から鉄道、鉄道から道路という交通アクセスも、しっかりこの辺は整備されると思います。蟹江町も10分圏内に訪れる町でありますので、やっぱりこのところは追従して、地域の活性化、そして橋上駅、人口増につなげるような、そんな施策がこの地域でやれば、すばらしいものが一層、蟹江町が前に進むんではないかなと、こんなことを思っております。どうぞ議員には、またしっかりとお力添えをいただければありがたいというふうに考えております。

あと次に、空き家対策であります。

これも、ほかの議員さんにもご説明いたしました。今年度でおくれればせながら、やっ

き家対策の調査をしっかりと、調査費を織り込んだ議案を上程させていただいております。

議員言われるように、核家族化が進んで、廃屋も実際ふえてまいりました。確かに特措法の法律はできました。特定空き家の承認もしっかりと、これを見ながら、地権者とお話をしながらやっていかきゃいけないことばかりであります。

いろんなところに視察に行かれて、それぞれの地域でそれぞれの空き家、それぞれの地域でそれぞれの事情があるということは十分理解しております。特に、まだ再利用ができるような建物があれば、当然空き家バンクのような施策を使って、活性化の一助になればということも考えておりますので、とにかく危険な空き家対策だとか、これ以上地域の皆さんに迷惑をかける、環境上問題があるだとかということについては、大変問題を後に残すこととなりますので、これをしっかりと調査の中で見つけていって、対処させていただきたい。そして、1日も早く空き家対策の施策が前へ進みますように、頑張っってやってまいりたいというふうに考えております。

特に再利用としては、空き家バンクが一番、僕は無難な方法かなと思っておりますし、関係を結んでおります設楽町のほうも2、3件、空き家バンクの登録のほうで、今、町長さんから聞きますと、そういうのに力を入れたい、人口減に何とか歯どめをかけたいということ在必死におっしゃってお見えになりました。蟹江町としても、それができるならば、そんなすばらしいことはないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、若者・女性が主役となる協働のまちづくりということであります。

人口減がどうしても否めない、この蟹江町の人口減少であります。ただ、これ以上、一定のところまで減るのは覚悟しなきゃいけない、施策をとらざるを得ないんですが、それ以上は絶対減らしてはいけないという、そういう考えのもと、我々はまち・ひと・しごとの戦略を組まさせていただきました。蟹江町が、これからも未来永劫しっかりと栄えていくには、やはり若い人が、若い女性、若い人がこっちに住むことであります。そして、合計特殊出生率にあらわされるようなことも、蟹江町でしっかりと現実味を帯びた政策として進んでもらえるような、そんな施策をこれからもとっていきたいと思ひます。

それには、若者が活躍できるような、そんな場所を提供すること、これもやっぱり必要であるということを考えております。毎年私がやっておりますタウンミーティングは、30町ぐらいから回るのも一つの手でありますけれども、そうではなくて、それぞれ目的意識を持った若い方、女性も含めた、そういう皆さんに幅広い意見を聞くべく、まちづくりミーティングを平成28年度は、早い時期から開始してまいりたいというふうに考えております。これは、行政だけでなく商工会、そして、いろんな各種団体にも声をかけながら、新たな雇用が生まれるような、そんな場所があればどんどんそこに入って行って、若者としてしっかりお話をしながら、Iターンの方を呼び寄せたり、Oターンを呼び寄せたりすることを、これから我々もしっかりとやってまいりたいというふうに考えております。やっぱり希望が持てるよ

うな町でなかったら、若者の定住は望めません。このことにつきましても、しっかり前に進めてまいりたいというふうに考えております。

それで、あと、女性の活躍推進計画の策定に当たりましては、大変おくれればせながら、中村議員のほうから、男女共同参画プラン、どうなっておるんだということで、本当に再三再四、大変申しわけございません。しっかりと今回も、男女共同参画プランの策定に当たりまして講座を開かせていただく、これは前にしっかり進めていきたいというふうに考えておりますし、女性活躍についても、躍進の推進に関する特定事業主行動計画をつくらせていただいて、確実に前へ進めてまいりたいというふうに思っております。

また、女性の管理職の登用もしかりであります。そのことも含めて、女性が活躍できる場所、これをしっかり続けてつくってまいりたいというふうに考えております。

最後になりました。

本町のふるさと納税の現在の進捗状況と、ふるさと納税の財源確保、これをおっしゃいました。先ほど佐藤議員のときにもお話をさせていただきましたが、蟹江町のふるさと納税、本格的に28年度からスタートをさせていただきたいと思っております。ふるさと納税のお返しといたしましては、商工会の皆さんにお話をし、蟹江町の地場産業、地場特産品を選定していただき、そこから皆様方にお返しをしようと思っております。基本的には、納税額の30%を限度として出したいと思っております。

やはり、返礼品の競争になってもあきませんし、実際、税金をもらうために補正予算を組むということも、これもちょっと考えものではないのかなど。ただ、目標額としては、もっと高いところに照準を置いたらどうだという意見もありましたが、まずは、今現在、蟹江町民がほかに行っているふるさと納税より上回った金額を蟹江町としてはいただきたいという考え方のもと、前へ進めてまいりたいというふうに思っております。

まだまだふるさと納税のことにつきましても、いろんな意見がございますので、7月にスタートすべく、今準備をしておりますが、スタートに、その仲介をとっていただくのが、インターネットのサイトでもってお申し込みをいただくということに多分なるというふうに思っております。ぜひともまた、松本議員におかれましては、ふるさと納税で何かいい案がありましたら、我々のほうに具申をいただけるとありがたいというふうに思っております。

少々長くなりましたが、答弁漏れがございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○1番 松本正美君

答弁ありがとうございます。

時間もあと5分ということですので、また細かいことは予算審議もありますので、そのときに聞きたいと思うんですけども、まず、今、横江町長が、健康づくりと検診ということで、本当にかにえマイレージを推進されるわけなんですけれども、これは、一番初めの取っかかりをきちっとやっていかないと、本当にだらだらになっていく場合がありますので、せ

っかくかにエミレージを取り組まれるんだったら、しっかり啓発、PRを、皆さんに伝わるように周知徹底を図っていただきたいなと思います。

それと、子育て支援のほうですけれども、にこにこネットワークさんがNPOの関係でプレママサロンを行われるということで、非常にいいことだと思うわけなんですけれども、どうか健康推進課、また子育て推進課、これ、連携をしっかりとっていただいて、子育て支援事業につながるように取り組んでいただきたいなと、このように思うわけなんです。

先ほど町長のほうからもありました、包括支援センターのネウボラの支援事業なんですけれども、これも子育て支援の事業として、今言ったプレママサロンとあわせて、並行して行っていただくといいかなと、このように思うわけなんですけれども、特にネウボラの事業に関しては、これは名張市が今、先進地ということで、ネウボラを取り組みをやっているわけなんですけれども、市内にある既存の公民館を利用して15カ所ぐらいに設置して、妊娠から子育てまで包括的に相談体制をとって、事業を進められているということをお聞きしております。母子健康手帳を交付されてからも、乳児家庭全戸訪問の間、また産後ケアに取り組んでいく間にも、こうした産後ケア等を含めて取り組んでいるということもお聞きしていますので、ぜひ子育ての応援・支援ということで、ぜひ取り組んでいただきたいなと、このように思います。

また、地域包括ケアの構築ということですが、これからだんだんと、団塊の世代の方が地域の推進力となっていただけだと思うわけなんですけれども、やっぱり先ほども言いましたように、地域の福祉ということで、福祉力の向上ということで、本当に地域の住民の方に地域福祉力に対する理解を深めていくためにも、しっかりとそうした福祉の学びの機会をどんどんつくっていただきたいなと思うわけなんです。そうした中で、高齢者福祉の事業、そしてボランティアとしての取り組みをしていただけるとありがたいなと、このように思います。

そういう意味では、地域包括ケアの推進ということで、コーディネーターというか、そういう推進役ということで、これからボランティアということも支援していかなくちゃいけないんですけれども、地域包括ケアシステムの推進ということで、コーディネーターのこうした役割も非常に重要になってくると思いますので、この点についても、横江町長のほうで答弁ありましたら、ちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○町長 横江淳一君

何人かの議員さんにもお答えしましたが、これはという包括ケアシステムというのはないと思うんですね。やっぱりどこの地域、地域によっても、先ほど言いましたように特性がございます。高齢化が極端に進んだところだとか、それから全体の若者が少ないだとか、医療機関が全くないところだとか、いろいろあると思うんですよ。ですから、先ほど言いましたように、本当に我々は、当然保険者、地方自治体でありますし、実際、介護支援もやって、

これは行政の仕事として、当然介護支援もやっていかなきゃいけない。それプラス、関係者をしっかり集めながら、例えば今回つくるであろう次世代交流センターも含めて、そういうところに、そういう知識を持った方を集めて勉強会を開いたりすることも十分できるというふうに思っています。

当然、中心になるのが蟹江町の行政ではありますが、医療機関だとか、それから福祉機関のいろんな皆様にお集まりをしながら、まとめていただけるコーディネーターの皆さんにもしっかり参加していただいて、ケアシステムの構築を進めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

○1番 松本正美君

それと、防災のほうの対策なんですけれども、今、先ほど町長のほうが、Wi-FiのほうのLANの関係なんですけれども、お話があったわけなんですけれども、これから研究もしていきたいということなんですけれども、今この庁舎の中でも、非常にタブレットにしても、スマートフォンにしても、インターネットのつながりにくいところもあるわけでね。意外と、こういう庁舎の中は割とつながりやすいんですけれども、ちょっと出かけて中央公民館だとか、ほかのほうの施設に入っていくと、つながりが悪いところがありますので、ぜひこうしたWi-Fiがつながりやすいように、1回、またこれも検討していただきたいなど、このように思っています。

これはなぜかという、いざというときに、非常に携帯電話にしても、つながりにくいというのが現状なんです、災害があったときにね。そうしたときに、Wi-Fiというか、そういう電波をとり入れることができれば、そうしたこともスムーズにいくんじゃないかなと、このように思いますので、ぜひ1回考えていただきたいなど、このように思いますので、防災・減災対策ということで1回考えていただきたいなどと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で代表質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長 高阪康彦君

以上で松本正美君の質問を終わります。

続いて、5番 日本共産党 板倉浩幸君の質問を許可いたします。

板倉浩幸君、ご登壇ください。

(2番議員登壇)

○2番 板倉浩幸君

議席番号2番 日本共産党 板倉浩幸でございます。日本共産党を代表して、町長の施政方針並びに町政全般にわたり、質問を行いたいと思います。

景気後退期に入った1970年代初頭、日本は終戦直後に続く第2次ベビーブームを迎えます。71年からの4年間、出生数は毎年200万人を超えていました。受験戦争、バブル崩壊、就職

氷河期、成長とともに困難な状況に直面してきた世代は、今、格差社会の真ただ中입니다。

出生数は半分になり、2015年国勢調査によると、約1世紀前から続く調査で初めて日本の人口が減りました。前回10年の調査から5年間で100万人近い減、39の都道府県、全国市町村の8割以上で人口が減少しております。高齢化や若者離れで存続さえ危ぶまれる自治体が多い一方、総人口の4分の1以上を東京圏が占めております。進む一極集中、地方では空き家が増加の一途をたどっているのに、都会では高層マンションが次々に建てられ、貴重な自然を壊して宅地が造成されております。詰め込み過ぎの通勤ラッシュも変わらぬままです。

調査をもとにした衆議院小選挙区の1票の格差は最大2.33倍に、最高裁が違憲判断の目安とする2倍を上回る選挙区は37にも上ります。産業や医療、保育所や特養ホームの待機者を初め、地域や社会の格差は社会の至るところまで来ております。

結婚や子育てを望んでも、不安定な雇用や共働きで諦めざるを得ない現状ではないでしょうか。一億総活躍社会を掲げながら、あらゆる分野で格差と貧困を押し広げ、希望を失わせている今の政権、そのもとでは、もはやベビーブームも夢物語かと思えて仕方ありません。蟹江町においては、夢ではなく、しっかり総合戦略をやっていただきたいと思っております。

それでは、質問に入ります。

1問目として、町政を取り巻く状況についてお伺いいたします。

町長の施政方針の冒頭に、政治の分野におきまして、集団的自衛権の行使を可能にする安全保障関連法が成立しました。約4カ月にわたる国会審議を経て、最後は審議を打ち切られる形で採決されましたが、法案をめぐっては国民の意見も大きく分かれたところでもあります。戦後70年という節目の中で、改めて国際平和についても深く考える機会となったと言っておられますように、住民の中にも反対の方々がたくさんいらっしゃいます。

日本の政治の現状で、国政から地方政治にかかわる全ての首長を初め、末端の地方議員に至るまで、真剣に考えなければならない問題として、国の現権力者が日本国憲法前文を踏みこじり、憲法9条をないがしろにして、安保法制を数の力で強行いたしました。いわば、日本国の立憲主義と民主主義をずたずたにしてしまいました。社会保障の後退についてもそうです。憲法第25条違反です。この25条では、国は全ての生活面において、社会福祉、社会保障の向上及び増進に努めなければならないとあります。

町長がかかわる地方政治の上でも、憲法99条にかかわって真剣に考えて、それぞれに対応しなければならないという点、先立って大変重要なことでもありますので、まず最初に伺っていききたいと思います。

そもそも憲法99条は、天皇から国務大臣、国会議員、裁判官、そしてその他の公務員は、憲法を尊重し擁護する義務を負うとあり、私もそうですが、町長を初め、ここにいる皆さんが憲法尊重・擁護の義務があるということです。

憲法第9条の戦争の放棄と国民主権を守るために、安保法制と憲法99条を広島平和記念式

典中学生派遣事業など平和事業にも力を入れている行政の長として、どのように考えていらっしゃいますか。

2問目で、子育て支援についてお伺いいたします。

民間の保育所整備で、3歳未満の乳幼児を専門に引き受ける乳幼児保育所開設で、社会福祉法人カリヨン福祉会に設置・運営を委託するとありますが、開設後の運営はどのようになるのかお聞かせください。どうしてもこの社会福祉法人が、介護のイメージが強いと思うのは私だけでしょうか。

その他の子育て支援で、どうしても伺っておきたい支援は、子供の貧困対策です。

国内の貧困状態にある17歳以下の子供の割合は16.3%。実に6人に1人に上ります。過去最悪を更新し続けております。教育の支援、生活の支援、保護者の就労支援、経済的支援などいろいろありますが、こうした中、注目を集めているのがこども食堂です。無料または格安で食事を提供しております。今、このこども食堂が全国的に広がっております。運営しているのはボランティアの人たち、食材のほとんどは寄附で賄われています。

また、利用しているのは、共働きで食事の支度をする余裕のない家庭や経済的に苦しいシングルマザーの子供などさまざまです。こども食堂は子供たちの大切な居場所になり、親子が再び自立した生活を踏み出すきっかけにもなっております。これは無料塾にしても同じです。親から子への貧困の連鎖を断ち切るためにも、地域で広げていく必要があると思います。NPO、民間などで取り組まれている無料塾やこども食堂の取り組みを自治体がどうタイアップするのが、これからの課題だと思います。

そこで、この無料塾やこども食堂について、どのように考えているのかお尋ねいたします。

3問目で、高齢福祉事業の一つであります多世代交流施設事業についてお伺いいたします。

福祉センター分館の跡地を含めた利活用の温泉を利用した施設は、本館を現在利用している方々から、私が生きている間にできるのか、いつできるの、利用料はどうなるの、無料なのと聞かれるのが現状です。とにかくお年寄りが楽しみにしております。平成30年度の供用開始とありますが、この施設の今後の計画と、町が示している多世代交流施設とはどのような施設なのか、お聞かせください。

また、福祉センター本館は供用開始後に廃止とありますが、跡地はどのように活用するのでしょうか、お聞かせください。

次に、配食サービスです。

午前中の安藤議員からの質問でもありましたが、私も12月議会で質問し、選択制も視野に入れ、回数もふやしていきたいと答弁をもらっておりますが、もう一度お尋ねします。

回数や内容について、また、ボランティアか民間委託なのか、またお弁当の種類など、どのように考えていらっしゃいますか。

4問目で、公共交通関連事業のJR蟹江駅の南北自由通路の新設及び橋上駅舎化について

お伺いいたします。

駅のホームが狭く、混雑どきは人であふれ、線路に落ちそうになった。お年寄りや車椅子、またベビーカー利用者にとっては使えない駅。北口の改札時間を改善してほしい。北側につくったロータリーが何の意味もないので残念です。蟹江駅を改修しバリアフリー化を進めることなどと、JR東海の利用者アンケートで改善を求める声が一番多かった蟹江駅です。この利用者アンケートを実施したのは、JRの安全・サービスの向上を目指す東海の会が行ったものです。この結果は赤旗新聞の記事にもなりましたが、町長からも、新聞にJR蟹江駅の記事があったねと私にも言ってきてくださいました。

また、東海の会の要望として、JR蟹江駅の利用については、駅周辺の整備、駅踏切の改修、ホームの危険除去など切迫した事態に立ち入っていると認識し、朝の通勤時間帯の混雑緩和などダイヤを含めた改善が不可欠でありますと、国土交通省中部運輸局、また東海旅客鉄道にも要請したと聞いております。私も確認後、すぐに会との連絡をとり、1月20日の雪が降る中、会の代表含めて8人で駅の調査を行い、会からは、これは本当に危ない駅です、北口の開札時間にも問題があります、早期に改善しなければとの声ももらい、そこで、皆さんが求める安全とサービスの充実を目指して、またJR蟹江駅の橋上化及び自由通路について、また南駅前広場整備についてのアンケートを、日本共産党蟹江町委員会は全町民の立場に立って、議会に声を届けるために今取り組んでおります。

約30億をかけ、橋上駅舎化をし、南北自由通路を設置し、南駅前広場の整備を町民にしてもらい、結果をこの次の6月議会に届けたいと思っております。

そこで、この事業に17億1,000万円の起債をして、総額100億円以上となる起債の財政状況になるが、今後の施策に影響はないのか。また、住民にとってどうなのかお聞かせください。

最後に、財政運営についてお伺いいたします。

財政運営につきましても、税収はもちろんのこととあります。以前の蟹江町は、税金の収納率がよくない自治体でもありました。そこで、収納率をよくするために町も取り組みを行い、ここ数年はよくなったと聞いております。初めに言うておきますが、私は税金を払いたくても払えない納税者のことを言っているわけでありませう。

まず、徴税を強める愛知県地方税滞納整理機構、蟹江町では西尾張滞納整理機構と聞いておりますが、本来、徴税は自治体の業務であることを踏まえて、機構に税の徴収事務を移管しないことだと思っております。

この機構とは、個人住民税を初めとした町税の滞納を、県と町が連携し、積極的な滞納整理を行うところです。愛知県でも参加していない自治体もありますが、蟹江町では、基準として30万円以上、悪質で引き継ぎをして参加しております。しかし、滞納整理を推進するとともに、町の税務職員の徴税技術の向上を図ることを目的に、2011年4月から税金等の徴収及び滞納整理を行っております。

機構送りになった事案で、窓口は、機構送りになった事案だからと相談の対象から外されるなど、住民に不利益が生じております。町が責任を持って相談に乗ることが重要ではありませんか。機構送りになった納税者が相談に行ったら、1回で払え、払えなければ3回でどうだ、財産を差し押さえるぞと、これでは相談できないとの事案も数多くあります。この機構を町として、どのように考えていらっしゃいますか。

また、税の滞納世帯の解決は、住民の実情をよくつかみ、相談に乗るとともに、地方税法の納税の緩和措置、徴収の猶予、換価の猶予、滞納処分の停止の適用を初め、分納・減免などで対応することも必要ではないでしょうか。

4月から、納税者の申請による申請型の換価の猶予制度ができます。この換価の猶予は、既に差し押さえられている財産、あるいは今後差し押さえる対象となり得る財産の換価処分を、一定の要件に該当した場合に猶予し、分納を認めるという制度であります。難しい言葉ばかりですが、納税することで生活の維持が困難な場合など、町が一定の条件を満たせば分納を認めるという制度です。納税者から申請ができるこの制度について、町はどのように対応していくのでしょうか、お答えください。

以上が私、日本共産党の代表質問であります。よろしくお願いいたします。

(2番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、板倉議員のご質問にお答えいたしたいと思っております。

おおむね5問のご質問だというふうに理解させていただいております。

まず、前文でございます、質問にもなっておりますけれども、施政方針の頭に、まずは大きな国政の変化として、先般議決されました、集団的自衛権の行使を可能にするであろう安全保障関連法が成立したというお知らせをいたしました。最後は審議を打ち切られる形で、いろんな考え方がありましようけれども、そういう形で法案をめぐっては、国民の考え方はいろいろありますよというようなことを枕にお話をさせていただいたことについて、共産党の板倉さんのほうからご質問をいただきました。私なりにこの解釈をさせていただきたいと思っております。

憲法第9条、これは戦争放棄であります。憲法の前文であります97条、98条、99条、これは、我々公務員も国民も全て憲法9条を遵守するという重大な国の法律であります。そういう意味でいけば、世界に冠たる平和憲法。戦争の放棄、戦力の不保持、そして戦争権の否認、この3大原則から平和憲法と言われているのは、この70年間、日本が平和を維持してきた一つの理由であるというのは十分理解させていただいております。

ただ、考え方の違いがありまして、集団的自衛権、個別的自衛権、いろんな問題があるかもわかりません。私は、戦争は必ず、これから起こしてはいけない。そのための抑止法だというふうに理解しております。ある意味、当然、自衛隊が派遣されたり、いろんな行動によ

る場合は、国会の審議を経るということが前文になっているように私は思っておりますし、当蟹江町におかれましては、昭和63年に平和宣言の町を早々と名乗りを上げ、子供たちには、板倉議員がおっしゃいましたように、広島のパワー大会へ、今、必ずお邪魔をさせていただいております。

また、近年、3年前からは、沖縄県読谷村、日本で唯一上陸陸上戦が行われた、地上戦が行われた、その沖縄に子供たちを、観光交流大使という名前ではありますけれども、お邪魔をさせ、そして、地域の皆さんにしっかりと現状認識を持っていただくことも一つの、戦後70年の、戦争を二度と起こさないという大きな誓いのあらわれだというふうにご理解をいただければありがたいというふうに思っております。

衆議院では可決されましたが、しっかりと我々は、この安全保障法案についての整備法案、これからまたいろいろあると思っておりますけれども、注視して見ていきたいなど。自衛隊関連法など、10の法律だというふうにご認識しております。日本を取り巻く安全保障の環境が急に変わったのも事実であります。世界の安全は一つの国では守れません。ある意味、いろんなところと力を合わせながら、憲法第9条はしっかりと守っていき、唯一の被爆国としての気持ちだけは我々は持っていき、二度と戦争は起こさないという気持ちは板倉議員と同じでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2つ目でありますけれども、子育て支援についてのご質問であります。

特にこの中で、新しい乳児保育所の建設、これは民間に委ねるということで、社会福祉法人カリヨン福祉会に委託先の法人として、プロポーザルで決定させていただきました。議員からは、どうしても介護のイメージが強いという考え方をお持ちでございます。

関係者がもともとは、子育ての関係がもとの方でありまして、理事長さん初めスタッフの皆様方も含めて、幼児保育のパーソナリティーをたくさんそろえてお見えでございます。しっかりと管理運営をしていただけるといふふうには、私自身は理解させていただいております。

開設の運営につきましては、何度も説明させていただいておりますけれども、国と県が2分の1で、あとの4分の1をそれぞれ、我々地方自治体と運営者が賄うということによってスタートさせていただくつもりであります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、先ほどちょっと注目を集めておるといふことで言われました貧困の問題であります。これも前にほかの議員さんからも、貧困の問題について、実に6人に1人は貧困状態にあるという、ちょっとショッキングな報告をいただきました。考え方がいろいろありますので、ちょっとそこところは深いことは避けさせていただきますが、注目を集めているのが、今ご指摘をいただきましたこども食堂、そして無料塾であるということをおも伺ったことはございます。

こども食堂というのは、地方自治体を中心になってやっているのではなくて、特にこの辺

では、長久手のほうが実はやっております、ある福祉施設が中心となって、ボランティアでこども食堂を運営しておるということを聞いております。ホームページにも入っていくことができますので、私もしっかり勉強させていただいて、もしもこういう団体が、これからやっていただけるということでしたら、当然我々は、こういうお方にやっていかなきゃいけないのかなというふうに思っております、ちょっと私も調べさせていただいて、平成25年の法律の中で、生活困窮者自立支援法というのが、多分これ、もとになっている法律だというふうに考えております。これも自治体直営でやっているところもあるやに聞いておりますが、ほとんどが社会福祉法人、社会福祉協議会等々、あとNPO団体がほとんどであるというふうに考えております。

当然、学習支援だとか、それから生活確保、国庫補助、これもメニューもたくさんあるようでありますので、一度これ、蟹江町としても、できるものかどうかということについての勉強をさせていただければ、今の時点ではそういう返事とさせていただきたいというふうに思っております。

それともう一つ、社会福祉協議会が今現在行っておりますフードサービスというのか、フードバンク事業というのが実はあるんですね。これは少額貸付にも近いようなものですが、いわゆる生活保護を受ける一歩手前のつなぎ資金をお貸しするという制度が実はございます。社会福祉協議会も、ことしもやっておりましたけれども、来年度から本格的にセカンドハーベスト、もしもあれでしたら調べていただけるといいんですが、ちょっと私も調べさせていただいたんですが、セカンドハーベストというところと今協定を結びまして、このセカンドハーベストというのは北区にございまして、NPO法人であります。いろんなところからボランティアで、食品の賞味期限が近いものを無料で受けまして、それを無償で、ただしこれは個人には配りません。地方公共団体もしくは団体に、セカンドハーベストが仲介をとって食料を送るといふ、そういうことをやっております。結構量も多くて、すばらしい施設かなと、僕もちょっとこれ、勉強させていただけるとありがたいと思いますけれども、高齢者のコミュニティ支援活動、いろんなことをセカンドハーベストというのはやっておみえになりまして、全て寄附、ドネーションで、このNPO法人は運営されております。それに、蟹江町は来年度からやっていきたいというふうに思っております。

この辺の地域でセカンドハーベストに協力しているところは、当然この辺でいけば、市でいけば弥富市、あま市、稲沢市、町ではまだ、武豊町だけということを知っております。蟹江町も28年度、この仲間入りをさせていただく。当然、蟹江町ではなくて、社会福祉協議会が窓口になるということでもありますので、また一度、社会福祉協議会と相談をしていただければ、申請をしていただければ、食料が一定期間だけはいただけるという、そういうシステムでありますので、一度行っていただけるとありがたいと思います。これは、こども食堂とはちょっと違うことかもわかりませんが、食料援助、食べ物援助については、これはいつ

なぎになるのではないのかなというふうに考えてございます。

あと、無料塾については、生活保護の子供たち、特に中学校3年生を中心として、無料塾をやっている自治体があるということも聞いております。このことについては、生活保護の方が特に学力が落ちるということは、僕はないというふうに、今現在は考えておりますけれども、少なくとも勉学に興味のある方、そして、その上を狙って、やっぱり勉強したいという方がお見えになる以上、そういう救う手を、やっぱりそういう施設があれば、そういう施設に力をかしていくのも、これも世の中の流れだというふうに考えております。

まだまだ蟹江町、そこまではいっておりませんが、しっかりこれも、社会福祉協議会、それから関係機関ともしっかり相談しながら、できるところからこのことについては前へ進めていく。そして、タイアップして、やれるものなら前へ進めていきたいというふうに考えておりますので、また板倉議員、情報がございましたら、教えていただければありがたいというふうに思います。

あと、3問目でありますけれども、高齢福祉事業の一つであります多世代交流センター、これは総合福祉センターのことでありますけれども、今現在、福祉センターの温泉を利用した、本館で今サービスをしておりますけれども、今度新たにつくる施設には、やはり高齢者の入浴サービスに特化することだけではなくて、地域の皆さんの集まる場所、そして各種団体、多業種の方がそこに集まって、いろんな情報交換ができるであろう。もう一ついうと、先ほどほかの議員からもご指摘がありましたように、包括ケアシステムの中に取り込む一つの材料にもなるような、そんな多目的に使えるような、そんな施設を目指しております。

まだまだこれ、町民の皆さんの意見を聞く必要が十分ございますので、平成28年度、設計料を見込んだ議案を上程させていただいておりますので、予算審議のときにまた詳しく聞いていただければありがたいと思いますが、町民の意見、パブリックコメントも含めて聞いて、よりすばらしいものを建築していきたいというふうに考えております。

配食サービスにつきましては、安藤議員にもご説明を申し上げました。平成27年度までは社会福祉協議会、これはボランティアの方が配食サービスをやっておったのを、今回からは業者に民間委託という形をさせていただくということだと思っております。週5回の配食を可能にできる。それと、金額的には430円で200円の負担ということでもあります。また、先ほど来もお話をしましたように、糖尿病の方だとか、減塩食だとか、特殊なアレルギーの方等々についての特別食も用意されているというメニューもあるそうであります。ただ、金額的には200円かどうかについては、すみません、担当者に聞いていただければ、それはちょっと若干違うんじゃないかなというふうには思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

4つ目ですが、公共交通機関、JRの駅につきましては、いろんな皆様方からご要望をいただき、いろんな皆様方から具申をいただいております。日本共産党の皆様方につきましては、共産党新聞に早々と出まして、こんな危険なプラットホームが、皆さん

認識をいただけるねということで、板倉議員にもちょっとお話をした経緯があります。

当然、この話が前に進んできた暁には、プラットホームの改修も当然入っているというふうに思っておりますし、実際、劣悪な状況が、今回の橋上駅並びに自由通路の建設によって解消できる場所は、しっかり解消できるんじゃないかなというふうに考えておりますし、JRとのいろんな折衝も、この先いろんな形で生まれてくるというふうに思っておりますので、お願いしたいと思います。

また、最後に、この事業に17億1,300万円、先ほど起債の話をさせていただきましたが、総額100億円以上の起債となるというような状況で説明をされましたが、この100億円の起債の中身は、一般の起債ではなくて、臨時財政対策債も中に入っておりますよ、要するに、56%近くは交付税措置が受けられますよという、そういう、それはお金に色はついておりませんが、我々が借りる起債については、そういう起債を借りておりますので、決して、臨時財政対策債を起債だと思えばそうなります。臨時財政対策債が交付金だと思えば、そうではなくなりますが、残念ながら臨時財政対策債という名前ですので、やっぱり起債になります。これを入れると、実質公債費比率が実際はね上がってくるのも事実でありますので、それを抜きますと、財政計画にお示ししました4.5%程度の実質公債費比率になるというふうに思っております。最終的には2桁、10%近くのところまで公債費比率はいきますけれども、それをピークに、また徐々に下がっていく、そういう計画を、とりあえずは今立てさせていただいたわけでありまして、もう一度財政計画を見ていただければありがたいというふうに思っております。

最後に、町の財政運営一般についてのご質問をいただきました。

これは、今お示ししましたとおり、1月の臨時議会で、向こう10年、これからの蟹江町施策を、JR蟹江駅、そして近鉄ロータリー、いろんな、今考え得る全ての施策について、下水道ももちろんであります、10年間の財政計画をお示しさせていただきました。

ただ、時代が変われば、それは若干微妙な変化はあると思いますけれども、そういう中で、やっぱり収納率が一番気になるところでありまして、議員ご指摘のとおり、数年前、特に7、8年前までは、収納率は県下で最低に近いようなところもありました。非常に議員の皆様方からご指摘をいただき、叱咤をいただいたわけでありまして、このことも、滞納対策非常事態宣言という、今まで出したことのない宣言を職員に出させていただき、今でも、町民の皆さんには見えませんが、職員が上を向くと必ず見えるようなところに赤字で書いてございます。これは決して、収納率に力を入れて、お金をもらいたいところからひったくろうとか、そういうことではございませんで、今言われる滞納対策機構の一つの手も、これもそうであります。

ただ、西尾張の滞納対策機構につきましては、我々だけではなくて、同じ悩みを持つ地方自治体がやっぱりたくさんお見えになるわけでありまして、県指導のもと、特にこの辺では

6つの地域に分けて組織を運営しております。ひょっとすると、28年度には解散するのではないかという話もあったわけでありますが、とりあえず28年度までは継続させていただくということでもあります。

それで、一般の徴収とは別扱いさせていただいていますのは、やはりそれはそれで、みんな皆さんでシェアをしながら徴収している関係がございますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。お金を納めたくても、税金を納めたくても納められない方も、たくさんお見えになることも事実であります。そういう方につきましては、決して無理強いをしているわけではございませんし、当然、分納誓約書の中で、限られた範囲の中での徴収は行っていただいております。

1年のうちに、そういう方々から直接、私町長のところにお電話があるのも多々ございます。毎年数十件の数はありますが、直接、弁護士を通じてお話をさせていただいたり、弁護士の方から直接お手紙をいただくことも多々ございます。そんな中で、減免措置をさせていただく部分も、実はお話し合いの中でもありますので、またしっかりと、それはお話を、個人個人でいろいろ状況が違いますので、しっかりとまた言っていただければありがたいというふうに思っております。決して皆様方から無理強いをして、生活ができないのにそこからとるといようなことは避けさせていただいておりますが、また何かございましたら、ご意見を言っていただけるとありがたいというふうに思っております。

窓口へお見えになる方で、生活保護を俺は受けるつもりはない、生活保護を受けるよりも、一生懸命働いて、払えるだけの税金を払いたいということをおっしゃる納税者の方もたくさんお見えになるわけでありまして、そういう方についても、しっかりと対応させていただくべく、窓口でのやりとりはやらせていただくつもりであります。今後とも納税につきましても、そして、先ほど言いました新たな換価処分につきましても、しっかりと条例に従い、法令に従って遵守して、前へ進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

答弁漏れ等々ございましたら、またご意見いただければありがたいと思ひます。

以上であります。

## ○2番 板倉浩幸君

難しい質問も若干したと思ひます。一生懸命、憲法9条についてはお答えになってくれたと思ひます。

再質問をさせていただきます。

1問目につきましては、憲法9条、大切だということで、よくご理解も、私も考えております。あと、憲法99条、皆さんにこれを理解してもらいたくて、またわかってほしいために、私も質問をさせていただきました。町長に、この99条について若干答弁ありましたら、お願ひいたします。

3問目の多世代交流施設なんですけれども、社会福祉協議会が入るということで、話を伺っておりますが、今後この新施設での福祉サービスは、どのようなことを考えておみえになるのか、わかっている範囲でお願いいたします。

それと、配食サービスなんですけれども、安否確認も含んでおります、配食サービスについては。週5回になると、町長のほうから答弁を今もらいましたが、現在週2回で行っております配食サービスなんですけれども、この2回で、安否確認の温度差が若干あるように聞いておりますが、その点について何かありましたら、お答えをお願いいたします。

4問目のJR蟹江駅の件なんですけれども、私もアンケートをとって、町民の皆さんにお知らせし、次の議会で町民の声を届けたいと思っておりますが、そこで、私も一番懸念しているのが、今後の施策で福祉や教育、子育て支援が後退するようなことがないか。この点について、JR蟹江駅の南北自由通路の計画について、町長のほうから、今後の施策に心配ないと言っていたければ、私も十分賛成できると思います。

最後なんですけれども、答弁漏れで、換価の猶予の申請についてありましたら、お願いいたします。

○町長 横江淳一君

それでは、憲法第99条のことにつきましては、すみません、僕も余りしっかり調べたわけじゃありませんが、今ちょっと、板倉議員がおっしゃってみえる、僕は前文というのか、第9条を遵守するための前文というように僕は捉えておるんですね。だから、ここにあります、国会議員であろうと、裁判官であろうと、特に我々公務員も含めてであります、そういうようなもの、実際、遵守するのが当たり前だろうということ、これ、規定したものだというふうに僕は理解しております。ですから、これは、国民はともかく、国民も当然、我々も国民ですから、特にそういう法的なものに従事してみえる人も全て例外じゃないよと、第9条はしっかり守りなさいよという、その前文が書いてあるというふうに私は、すみません、理解しておりますが、違ったらごめんなさい。私はそうやって思っております。

それから、社会福祉協議会が多世代のセンターに入る、まだちょっと、実はよく、そこまで煮詰めてございませんので、平成28年度に設計料を見込ませていただき、先ほど言いましたように、町民の皆さんの意見をやっぱり聞くということもありますし、もうしばらくちょっと時間をかけて、皆さんにご説明したいなと思っておりますので、パブリックコメントもそこの中に入っていきと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、配食サービスの2回から5回、これは社会福祉協議会さんをお願いしているという部分があつて、決して丸投げということではないんですけれども、ちょっとその見守りサービスがどうなるかということについては、すみません、今ここで答えるだけのものを持っておりませんので、また予算審議のときにまでに、もしもあれでしたら調べておきますので、ぜひともお願ひしたいというふうに思っております。

あと、JR蟹江駅をつくることによって17億1,000万円、お金をかけたら、あと何もできんようになってしまふんじゃないかという、決してそんなことはございません。これはこれとして、一つの大きな施策をやっぱり4年、5年かけてやる、そして20年かけて返済していく、ほかの事業と全く一緒であります。優先順位としては、当然高いところから、単年度でやらなきゃいけないことは単年度できっちりやっていきたいというふうに思います。

そのために、この1月に財政計画を出させていただきました。無理のない借り入れをしながら償還金をしていくというのがこの計画でありますので、ご理解をいただけるとありがたいと思いますし、無駄な投資は極力避けていきたいというふうに思っておるし、当然、地方自治体としては当たり前のことでありますので、ご理解をいただければありがたいと思います。

最後に、換価の猶予、創設された、これについては、やっぱり粛々とやっていかなきゃいかんと思いますし、今現在も決して、差し押さえをしてから即換価をするということは、実はやっておりません。本来、差し押さえをするというのは、納税を促すための一つの手段としてやっておるだけで、当然これが全てではありませんので、促すことによって、すぐ解除をし、適切な納税をいただくというのがもともとの考え方です。個人個人、情報が違いますし、今ここで全てのことを申し上げることはなかなか難しいと思いますので、そういう法律が仮にできたとすれば、当然、その換価猶予制度はしっかりと遵守していかなきゃいけないというふうに、今現状は考えてございます。

以上です。

○2番 板倉浩幸君

最後に、JR蟹江駅、もう1回。17億1,000万円の起債をし、100億円以上の総額の起債。私もこれからも検証はしていきますが、住民の皆さんも今心配しているのは、私もそうですけれども、ほかの本当に施策がおくれたり、福祉や教育、今も言った子育てがおくれるようではいけないということで、私も言っております。

そういうことで、町長に心配ないと言っていたきたいと先ほども言いましたが、そのぐらい自信を持ってこの事業計画をやるんだということを、私も伺っておきたいと思います。

○町長 横江淳一君

100億円以上の起債が生まれる、残高ピークになりますが、先ほどちょっと言いましたように、いわゆる元利償還金が、地方交付税で措置されるであろう臨時財政対策債、債ですから借金です。ですけれども、これは交付税措置をされますよということが約53億円、53億5,500万円、その他の町債が46億7,500万円、合計で100億3,000万円という内訳であります。交付税措置をされるということは全く違います。

ですから、本来ですと交付税をいただくべきところなんです、我々としては、国としては、早い話が、ちょっとお金が今ないので、申しわけないけれども借金しておいてくれよと、

それは認めるよと、そのかわり交付税措置をさせていただきますよということで、我々そういう臨時財政対策債を毎年、組めばいいという問題じゃありませんので、予算をつくるときに、それは交付税がわりに使わせてはいただいておりますが、交付税はもともと現金で来るやつですから非常に心配ありませんが、臨財債というのは、何度も何度も申しておりますように、債がつく以上借金、でも借金も歳入のうちに入ります。

よく昔から、借金も財産のうちと言われますけれども、まさに単年度決算をしているこういう地方公共団体でも、そういう考え方でもって予算を組んでいるのが事実であります。これがまた、企業会計、複式簿記になりますと、若干ちょっと違う状況で歳入を見るわけでありまして。減価償却も見られるわけでありましてけれども、単年度会計の中では、当然国から来る、毎年毎年来る地方交付税交付金、国から来る金額については、しっかりと基準財政額で填補されるわけでありまして、本来されるべきお金が来ない場合は臨時財政対策債を組んでください、あとはその分は必ず来るというふうに私は思っております。

(発言する声あり)

○町長 横江淳一君

そういうことでもありますので、中村さんがお金がないと言っておみえになります、決してそんなことはないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。JRにつきましても、決してむちゃな投資をしているわけではありせん。ぜひとも安心していただけるとありがたいと思ひますし、やっぱり歳入をこれからふやすように、しっかりと努めてまいりたいというふうに思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○2番 板倉浩幸君

国にお金がないと今後ろからも言っておる。現実、国も本当に、いろいろ社会保障改悪、いろいろ進めております。そういう意味で、実際事業として、30億円のこの事業、蟹江町自体も子育て充実しているのか、福祉も充実しているのか、ありますが、そういうお金でも福祉や社会保障の充実に充てるとか、教育を守る、また子育て支援を応援していく、そのような施策も、JRをやりながらやって、進めていっていただきたいと思ひます。

最後に、消費税増税分を社会保障の充実にと言ひながら、充てられたのは増税分の5%のうち1%に過ぎず、税、社会保障料の負担も、所得が高くなるほど負担率が低くなる逆進性です。低所得者や中小企業に重い負担になっております。年金積立金の運用で損失を出しても誰も責任をとらず、年金受給者には確実に減らす仕組みのマクロ経済スライドと、憲法25条で定められた健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を国が保障することを放棄したに等しい社会保障、国は生存権を脅かす社会保障の改悪を、先ほども申したように進めていきます。消費税を増税しながら、年金、介護などの社会保障切り捨てを進める……

○議長 高阪康彦君

板倉浩幸君に申し上げます。

本日の冒頭にもお願いいたしましたように、東日本大震災で亡くなられた方々へ黙禱をさげたいと思いますので、質問中大変申しわけありませんが、暫時休憩とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

46分に黙禱をささげますので、しばらくお待ちください。

(午後2時45分)

○議長 高阪康彦君  
再開いたします。

(午後2時47分)

○2番 板倉浩幸君

最後の2行ぐらいだったんですが、じゃちょっと、頭からもう1回やらせていただきます。

最後に、消費税増税分を社会保障の充実と言いながら、充てられたのは増税分の5%のうち1%に過ぎず、税、社会保障料の負担も、所得が高くなるほど負担率が低くなる逆進性です。低所得者や中小業者にも重い負担になっております。年金積立金の運用で損失を出しても誰も責任をとらず、年金受給者には確実に減らす仕組みのマクロ経済スライドと、憲法25条で定められた健康で文化的な最低限の生活を営む権利を国が保障することを放棄したに等しい社会保障、国は生存権を脅かす社会保障改悪を進めております。消費税増税をしながら、年金、介護などの社会保障切り捨てを進める政治、これから住民からの要求がますますふえてくると思われ、このように蟹江町もある意味犠牲になっていると思います。

以上で、日本共産党代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 高阪康彦君

以上で板倉浩幸君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は3時10分といたします。

(午後2時49分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後3時10分)

○議長 高阪康彦君

続いて、6番 新風代表 水野智見君の質問を許可いたします。

水野智見君、ご登壇ください。

(4番議員登壇)

○4番 水野智見君

議席番号4番 新風 水野智見でございます。

通告書に従い、新風2人目の代表として質問させていただきます。

数日前に扁桃炎を患いまして、ちょっと声が聞き取りにくいかもしれません。また、6番目の質問ですので、重複する質問があるかと思いますが、よろしく願いいたします。

横江町長は平成28年度施政方針を、第4次蟹江町総合計画の基本計画に掲げる5つの枠組みに沿って説明されました。将来に向けての人口ビジョンは、子育て環境づくりと安全・安心な環境づくりに力点を置き、総合戦略は時には修正し、「小さくてもキラッと光る、明るい未来が見えるまち」を目指すと述べられました。

そこで、私は4つの枠組みからお尋ねいたします。

まず、第1章「心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくり」から質問いたします。

健康づくり事業として、平成28年度より、みずからが健康に対する意識の向上を図ることを目的とし、健康診査や検診の受診や、町が主催する事業への参加をすることによりポイントを獲得し、それに応じて各種の特典を受けるとされていますが、例えばですが、商工会と連携し、そのポイントでお買い物をするとかということは考えられませんか。町長としてどのような特典を考えてみえるか、説明をお願いします。

保育所において、AEDの設置と幼児用防災ヘルメットの配備を全所に実施し、保育時の安全確保に取り組み、各保育所における必要箇所の修繕を進めることで、保育環境の向上を図ると述べてみます。一般質問でもお尋ねしましたが、舟入保育所の父母の方々より、現在の平家建ての状態、56年前に発生した伊勢湾台風並みの水害が発生した場合、保育時の子供たちの避難はどうなるのかとたびたび聞かれます。私としては、現在の避難所は舟入小学校または舟入ふれあいプラザです、舟入公民館も利用できると思いますという形しか説明はできません。町長の言われる必要箇所の修繕、保育環境の向上を図るとはどういうことなのか、具体的な説明をお願いします。

学童保育については、平成28年度より舟入小学校で実施されることにより、全小学校区での実施が実現します。ただし、低学年のみです。高学年の学童保育は新蟹江小学校で実施されていますが、その利用状況についてお尋ねします。また、今後は、全小学校区の実施に向けて、関係機関と協議を重ね、検討すると述べられています。具体的な説明をお願いいたします。

次に、老人福祉センター分館跡地に多世代交流施設の建築を計画してみえます。屋外に足湯をつくるということですが、私は以前、諏訪湖湖畔で足湯、ジャブジャブ池、健康遊歩道がある施設を利用したことがあります。ジャブジャブ池は、幼児が水遊びができ、健康遊歩道は大小異なる石の上を素足か靴下で歩行します。現在ある足湯と利用目的及び利用形態の違いをお示してください。

蟹江町総合戦略の中で、世代別まちづくりミーティングを実施し、子供、女性、若者を初めとした各層の意見を町政に反映させると言われていますが、開催方法など具体的な説明をお願いします。

次に、第2章「次代につなぐ教育と生涯学習のまちづくり」から質問します。

給食センター事業について、私の知る限り、現在、名古屋市港区では、地元産の米、野菜類などを給食の献立に取り入れてみえると聞いています。町長は、設楽町と読谷村との食文化の交流や、ご当地の食材を生かした献立の開発を図ることで、さらなる地産地消を目指すかと述べられていますが、より具体的な説明をお願いします。

児童や保護者を対象とした食育講演会を実施し、学校と家庭における食育の推進に努めるとも述べられています。例えば、父親が育児に関心を持つために、父と子によるピザ、クッキー、うどんづくりなど、親子で過ごす楽しさを感じてもらえるような教室を開催することなども考えられますが、町長の考えを具体的にお示しください。

第3章「豊かな環境と安全がもたらす持続可能なまちづくり」からお伺いします。

近年の局地的な集中豪雨に備える水害・浸水対策として、幹線排水路のしゅんせつと排水ポンプの更新、排水路の整備について述べられていますが、一時的とはいえ、道路の冠水をなくすには、やはりその地域全体の整備も必要と考えますが、町長の具体的な施策についてお尋ねします。

交通安全推進事業について、歩行者及び自転車に対し交通安全の啓発を実施し、通学路交通安全プログラムに基づき安全対策を講じるとも述べてみえます。具体的な説明をお願いします。

第4章「誰もが元気に楽しく住みつづけたくなるまちづくり」からお伺いします。

公共交通関連事業について、JR蟹江駅における南北自由通路の新設及び橋上駅化について、基本合意に至っているJR東海との工事協定を締結し、事業に着手すると述べられています。JR蟹江駅は、都市計画道路の決定及び変更をされ、自由通路の新設、駅前広場の位置の変更、南駅前線を計画され、東側の市街化調整区域もあわせて整備を検討するということが述べられました。そこで、近鉄蟹江駅周辺整備事業への取り組みとして、北側における駅前広場の整備に関して、近畿日本鉄道と合意に至り、関係機関との協議を今後進めていくと述べられましたが、駅南側の整備については具体的にどのようなお考えをお持ちなのか、お尋ねいたします。

最後になりますが、住環境対策事業について、特に適切な管理が行われていない空き家、例えば人が居住できない状態、倒壊家屋など、安全性の低下、公衆衛生上の悪化、景観の阻害などの問題が生じている空き家については、空家対策推進特別措置法による特定空き家等の認定を進め、または住宅用地の特例軽減措置の取り扱いの見直し、一般質問でもお尋ねしましたが、屋根が倒壊しているとか壁が倒壊しているというようなところについて、そういう軽減措置の見直しができないかということをお尋ねします。これは判断に非常に難しい点もあると思いますが、それも含めて、町長はどのような具体的な施策を持っておられるか、お尋ねしたいと思います。条例化に向けた解決、または抑止力にもつながると考えますので、

よろしく申し上げます。

以上です。

(4番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、水野議員のご質問にお答えしたいと思います。

おおむね10問ぐらいになると思いますが、答弁漏れ等々ございましたら、ご指摘をいただけるとありがたいと思います。

まず、第1問であります。

健康診査及び検診の受診等々でポイントを得る、いわゆるマイレージ事業の事をご質問いただいているというふうに思います。

先ほど来も松本議員からの質問がございました、がん検診の検診率が町として上がらない、特定健診も含めてでありますけれども、やっぱり自分の健康は自分でしっかり守るよという、そういう體質を、しっかり町も啓発・啓蒙するべきじゃないかという、そういう意見は前からいただいております。まして、実際、決してマイレージカードで何とかするというわけではないんですけれども、まず自分たちにしっかり意識を持ってもらいたいという意味でも、このマイレージ事業は意義のあることではないのかなと。町民の健康に対する意識の向上が、これで図れる一つにはなるのではないかなということでも考えさせていただきました。

詳しいことにつきましては、また別の形でお知らせすることがあると思いますけれども、特に町内在住・在勤の方に限ってということで、一応、実施期間としては平成28年6月1日から29年1月31日まで、これを当初の目的としたいと思います。

内容といたしましては、健康診断、検診を受ける、そして、健康のために自分の目標を持って日々取り組みをしてみえる、健康管理をしてみえる方、また蟹江町のいろんな行事に参加をしている、そういう方に対して、40ポイントをためた方に特典を与えるということでありまして、これは、あいち健康づくり優待カード、MyCaというのだそうではありますが、利用店舗数が今、平成27年6月の時点で482店舗。ただ、記念品といたしましては、先ほど今ご指摘をいただいたように、いろんなことが考えられるわけでありまして、今のところ、かに丸くんのTシャツだとか運動タオルだとかバランスボールだとか、いろいろ抽せんで合計160名ぐらいの方に差し上げようかということをおもっております。

平成28年度は、記念品としては、あいち健康づくりのカードの進呈のみといたしますけれども、今後、先ほどご指摘いただいた商工会の加盟店との絡みで、ふるさと応援品と一緒に、蟹江町でいろんなものを取りそろえてやっていただく方向にも結びつけられるんじゃないかなというふうに思っています。まずは、隗より始めよじゃありませんが、スタートすることに意義がございますので、関係機関と相談しながら、一步一步スタートしていきたいというふうに考えております。

あと、2つ目でありますけれども、舟入の保育所の件の避難所の件であります。

ご存じのように、舟入保育所は避難所には指定されておられません。平家建てということもございます。ただ、耐震には問題はないわけでありましてけれども、建築してから相当老朽が目立ちます。そういう意味で、平成28年度は、内部をしっかりとリニューアルさせていただきたいというふうに考えております。一部雨漏りのするところもあるということも前から聞いておりましたし、リニューアルして新たに建てかえるという状況も選択肢の中にあつたわけでありましてけれども、しっかりと舟入地区の、舟入保育所の子供たちの動向をしっかりと見ながら、慎重に前に進めていく必要があると思っておりますし、先ほど言いましたように、何かあつた場合、有事の場合、避難所といたしましては、すぐ南側にあります舟入小学校並びに舟入ふれあいプラザということになりますので、そのことについては、地域の舟入の保育所の先生方には、ちゃんとそれは周知徹底してございます。ある意味、そういう訓練も平生しておりますので、逆に言うと、川がございまして、そこだけはしっかりと注意してもらつたということと、気象状況に合った避難をするという、そういう訓練も日ごろ、心がけてやっていたらありがたいと思っております。

内容につきましては、まだきちんと具体的に決めたわけじゃありませんけれども、ほぼ舟入保育所の皆さんから要望いただいていることにつきましてのリニューアルを28年度予算で始めようかなとは思っておりますが、またちょっと精査をして、予算審議のときにも、またしっかりとお聞きいただけるとありがたいというふうに思っております。

続きまして、学童保育のことです。

児童福祉法が改正されて、おおむね10歳以上から小学校6年生までということで、これを広げる施策を今年度から始めさせていただきます。28年度につきましては、全小学校区、できるところのスペースで使わせていただければ、一番ありがたいと思っております。

今現在は、小学校利用といたしましては、新蟹江小学校の一部を、夏期の限定ではありますけれども、学童保育の施設に使わせていただいておりますが、次には、できれば中学校区で分かれればいいんですけども、なかなかそんなわけにもまいりませんので、空き教室ができたところで学童保育の施策を進めてまいりたいというふうに考えております。

新たな施設を建てるというのは、なかなかこれは無理のあることでもありますし、平生から申し上げましたとおり、今ある、今現在あいておるスペースのところの、目的外使用になるかもわかりませんが、有効利用するというのも一つの手でございますので、その方法で、できるところからやってまいりたい。特に夏期につきましては、急に人がふえるということもございまして、28年度はそのような状況で向けていきたいというふうに考えております。

老人福祉センター分館跡地の計画でございますが、男女の浴槽、これは2階に浴槽はつくる予定であります。これはメンテが非常にやりやすいということで、1階フロアには浴槽はつけない予定であります。1階の余ったスペースというのか、そこには、先ほど言ってい

るように多世代の交流センターをつくったり、ボランティアの集まるような場所をつくったりということで、多目的に使っていただけるところ、そして、屋外には足湯の施設を配置したいというふうに今現在考えております。

まだ今、計画段階でありますので、今現在ある足湯のような12、3人が相向き合いで座ってじっとしている状況から、ひよっとすると回流型の足湯を使って、湯の供給量にもよりますので、今この場所でははっきりとしたことは言えませんが、できれば、ちょっと歩行浴ができるような、そんなことができればいいかなということも考えながら、今進めておるわけでありまして、これも先ほど来からずっとお話をしているように、パブリックコメントも含めた皆さんの意見をこれから幅広く聞いていこうというふうに考えております。

いずれにいたしましても、長寿会、老人クラブ、団体の方に、今現在入っていただいている人プラス、蟹江町の老若男女の方に幅広く入っていただきたいという考え方のもとでの多世代交流センターの意味がありますので、新たな利用者の利便性も考えながら、足湯も検討してまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、蟹江町総合戦略の中でのまちづくりミーティングの実施であります。

これも男女共同参画と、それから積極的な女性の進出に向かつての、若者世代が集い、集まるような地域にしたいということも含めて、まちづくりミーティングには、若い方を中心とした集まりに特化して、ちょっとやっていきたいなというような考えがございまして。一般の方の集まりも中には入れますが、時間的な余裕を考えまして、大体10回程度の開催でお願いしたいなということを今思っております。

特に、新たに蟹江町に住みたいという志を持った方、それから学生さんを中心とした集まりも含めて、幅広い層の若い方を集めるような、そういうタウンミーティングにしていきたいというふうに今現在では考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、給食センター事業のことです。

蟹江町給食センター、順調に運営してきております。地産地消も含めましてスタートさせていただいておりますけれども、今現在、できるだけ地域で、地産地消というのは、どの地域までを地産地消というのかちょっとわかりませんが、名古屋市港区では地元産の米を使ったりということを、今ご指摘をいただきました。

蟹江町の給食センターも4,300食の調理能力を持っておるわけでありまして、米につきましては、あいちのかおりを農協のJAのほうでお分けいただき、地元のお米を使わせていただいております。たまには新米を使うこともあったり、供給をいただいたときには、やっぱりそういう状況で、できるだけ地元産にこだわってやってまいりたいというふうに考えております。

あと、愛知県の青果物の関係で、露地野菜が多いということで、季節にも変動がございまして、できるだけ地域でとれました野菜を中心に、安心・安全な食材を提供していこ

うというふうな考え方は、これからも変わりはありませんし、積極的に地域のものを使っていくという考え方は今現在でも持っております。

また、観光協会が友好団体をつくっております、また商工会もつながりがございます沖縄県読谷村並びに設楽町との関係で、できれば特産品が使えればなということで、まずは沖縄県読谷村産のベニイモを使いましたタルト、これを昨年の10月に使わせていただいたり、2月には、沖縄県読谷村の黒糖を利用したサツマイモの黒蜜絡めを提供させていただきました。友好関係を結んでおりますいろんなところの特産品を使うことによって、そういえば、シロイチジクもコラボデザートとしても使わせていただきました。これからは、地域でできる特産品、そして友好関係を保っております地方公共団体の特産品を使うことで、より関係を深めてまいりたいし、お互いに特産品の交流をこれからも進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

児童と保護者を対象とした食育の講習会をとひるのは、これはもう前にもやらせていただきました、平成27年度は、たしかお父さんと一緒の食育クッキングをやったというふうには聞いておりましたけれども、父親も参加されて大変好評でしたという報告を受けております。

これから、メニュー等々につきましては、まだしっかりこの場所では言及はできませんけれども、いろんな親子で過ごす、うどんづくりもあってもいいのではないのかなというふうには思っておりますし、また給食センターのほうの担当者にはしっかりと話をしておきまして、また議員のほうからも、そういうご意見がございましたら、いろいろ言っただけのとありがたいと思ひますし、せつかくの給食センターであります。しかも、食育がしっかりと体験できる場所でもありますので、2階のスペースを使って、これからもどんどん食育講習会をやっけてまいりたいというふうには考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きます、局地的な集中豪雨に備える水害対策の話であります。

特に舟入地区も含めて、網の目のように排水路が走っている地域、一部はしゅんせつを行っているところもありますし、継続的にしゅんせつを行ったところもございます。先ほど来も別の議員の方々から、遊水池をつくったらどうだという話もありましたが、遊水池をつくるよりも、適切なしゅんせつを、水路改良を行ったほうが、あとは定期的に行っております農業用排水機並びに排水機でもって水を外にかい出すという、そういう方式をこれからも続けてまいりたいというふうには思っております。

ただし、時間50ミリア対応のまちづくりでありますので、どうしても一旦雨が、一瞬的に冠水する場所があるかも知れません。そういう場所については、できるだけ水路の流れをよくして滞らないような、そんな施策をこれからもずっと続けてまいりたいというふうには考えております。特に、田畑が急激になくなったところ、この地域も含めてでありますけれども、区画整理事業が終わった後、駅北の区画整理もそうありますが、大きな遊水池があるところ

ろはいいんでありますが、そうでないところにつきましてはのしゅんせつは、しっかりとチェックしてやってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、交通安全推進事業につきましては、これもほかの議員の皆様方からいろいろいただきました。特に歩行者、自転車に対する交通安全の啓発を実施していかなきゃいけないなど。中学校は、かつてはこの地域は、歩行、歩いて通学したものでありますが、途中から北中学校についても自転車通学が許可されるようになりました。たくさんの中学生在が朝、自転車でここを通る姿を見かけるようになりましたので、交通ルール、交通安全プログラムについても、これもしっかり学校と協力し、うちの安心安全課が中に入って、具体的な交通プログラムを提案することによって、交通安全の啓発・啓蒙に努めてまいりたいというふうに思っております。

具体的なプログラムにつきましては、また追って皆様方にお示ししたいということを考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひますとともに、先ほどご指摘をいただきました危険箇所のチェックも、しっかりと洗い出しをしながら、それぞれの地域によって違うプログラムが私はあると思ひますので、安全対策を講じるためにも、早急なプログラムの策定が必要であるというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、JRの駅前につきましては、南北通路につきましては、皆様方にいろいろご説明を差し上げました。しっかりと合意形成しながら前へ進めてまいるとともに、周辺の地域の開発もそれに伴いまして、しっかりとやってまいりたいというふうに考えてございます。

そこで、近鉄、JRもそうではありますが、近鉄蟹江駅周辺の整備事業の取り組みにつきましても、これも今現在、地域の皆様方から、勉強会が始まったということを知っております。できるところからしっかりとスタートしなきゃいけないと思ひますし、実際、近鉄の駅の南側、市街化区域がずっと広がっておりますけれども、もう既に駐車場、そして沿道サービス等々で、すっかり虫食いのような状態になっているもの事実ではありますが、今後、駅を整備するに当たって、都市計画マスタープランの中にしっかりとそれも入れていかなきゃいけない、できる範囲でやっていかなきゃいけないというふうに考えております。それもこれも全て、地権者の皆様方のご理解と深い同意が必要であるということを知っております。できないことを論ずるよりも、何からできるかということを知しっかりと論じていったほうがいいのかと、こんなことを思ひます。

我々町といたしましても、皆様のご意向をすぐ受けまして、スタートさせていただきたいと思ひますし、なかなか意見がまとまらないものにつきましては、オブザーバーとして中に入れていただき、アドバイスのこともさせていただくこともあるかと思ひます。難しいことがたくさんあるかも知れませんが、スタートするには、やはり誰かが口火を切ってやっていかなきゃいけないということもござひます。市街化調整区域を市街化区域に編入するだけでなく、別の手法もまた視野に入れながら、考えていく必要もあるのではないのかな

と、こんなことを思っています。

J R蟹江駅前周辺整備並びに近鉄駅前周辺整備は、蟹江町のまちづくりのプロジェクトの重要課題でありますので、ぜひともまた、水野議員におかれましては、地域の皆さんとしっかりとお話し合いできるまとめ役をやっていただけるとありがたいのかなど、こんなことを思っております。

最後になりますけれども、住環境対策につきましてであります。

これは、空き家対策の推進特別措置法、特措法が27年度にスタートいたしました。これも、ほかの議員さんにはご説明を差し上げましたが、特定空き家に認定するということも含めてでありますけれども、スピード感を持ってやっていきたいと思っております。それには、まず、空き家に対するしっかりとした調査をして、早い時期に結論を出させていただく、その努力を平成28年度にスタートさせていただきたいと思っております。

また、水野議員には、いろいろな意味で、地域の方にしっかりとアドバイスをさせていただき、的確な指示をいただいておりますことを感謝を申し上げたいと思っておりますし、また地域の区の方、そして議員の皆様方にもお声をかけていただき、ご協力をいただいておりますことも、重ねて御礼を申し上げたいと思っております。今後とも、舟入地域だけではなくて、蟹江町全土に広がります空き家、そして倒壊寸前の家屋等々、一部は取り壊されたところもございますが、まだあるやに聞いております。早急な調査と、そして、我々の動きを早めるためのいろんなアドバイスも、またいただけるとありがたいというふうに思っております。

以上であります。

#### ○4番 水野智見君

ありがとうございました。

ポイントに関しては、一応考えてみえるみたいですが、来年度以降、どういう形で取り組むかということは、答弁されたように、いろんな引き出しがあると思っておりますので、また検討していただきたいと思います。

保育所のほうに関しては、リニューアル等は大変重要だと思いますけれども、避難のことに関しては、やっぱりこれは、私も自分の子供が保育所に通っていたころにも、そういうこともお父さん、お母さんで話したことがあるんですけども、やっぱりどうしても気になる場所ですので、検討いただくとありがたいと思っております。

学童保育については、先日もちょっと、舟入学区は去年の夏休み、冬休みに少し始めていただいたんですけども、その中でやっぱり出ていたのは、高学年もやっていただけたという話も実際ありました。人数的なことははっきりわかりませんが、これはほかの議員からも質問されているとおり、他の町村では取り組んでみえるところもありますので、できるだけ早い時期に、高学年も含めた学童の取り組みを検討していただきたいと思います。

老人福祉センター跡地の多世代交流施設の件ですが、これは、私は屋外の足湯の関係のこ

とに関して質問させていただいたんですけれども、敷地全体の面積とか、そういう制約等もあると思いますが、今ある足湯とは違うという町長の説明でしたけれども、それ以外のことも含めた、何か考えていただけるスペースの余裕とか、予算の余裕があれば考えていただくと、先ほど言ったみたいに、諏訪湖の湖畔ではそういう施設もつくってみえますので、どうかということをお願いします。

総合戦略の中のまちづくりミーティングに関しては、やはり、ほかの議員も言われましたけれども、今後人口ビジョンの関係等で、人口は減っていくという方向ですが、蟹江町はやっぱり名古屋にも近いですし、将来リニア等も関係してくることを思えば、人口、現状維持のような形の施策を今後しっかり考えてもらうためにも、若い人の意見とか、女性を含めた、町外から来てもらえるような、住んでもらえるような、町政に反映してもらえるような意見をいただけるような場をつくっていただけるとありがたいと思います。

給食センターに関しては、いろいろ取り入れてみえるということですが、私はただ、港区の場合は随分、3、4年前からそういうことをやっているというふうにお聞きしたものですから、蟹江町はどうなのかなということで、米に関しては以前にも、あいちのかおりを使ってみえることは聞いたんですけれども、あいちのかおりは愛知県内、主につくってみえますので、私は、蟹江町内でもやってみえますので、そこを使ってみえるかどうかは知りたかったんですけれども、いいです。今後も、特に露地野菜等もありますので、そういうところもやれるところは、朝市の方々とか農協の方々から情報をもらって、対応してもらえればありがたいかなというふうに思います。

すみません、私も勉強不足で、父と子の料理教室は今までやってみえるということですが、今後もしろんなことの中で検討してもらえるといいと思います。

豪雨に関してですが、私も前に何回か質問させてもらったんですけれども、先ほどちょっと近鉄蟹江駅の南側の整備等のこととお話しさせてもらったんですけれども、今は調整区域で、田んぼが、いわゆる貯水池のようなかわりをしていまして、たびたび集中的な豪雨があって、水路がいっぱいになるときに、私、田んぼの水回りをしているものですから、見に行くときがあるんですけれども、そうすると、水路がいっぱい、逆に田んぼのほうに入ってきているという、本当に貯水池のかわりをしているというところがありますので、整備してもらいたいという面もあるんですけれども、整備をして田んぼがなくなると、そういう道路の冠水とか、そういう問題も起きるのかなということがあって、やるときに当たっては、そういうことも、どういうふうにして整備をしていくかということが大変重要なことというふうに思います。

ただ、今既存の排水路に関しては、これは舟入もそうなんですけれども、ほかのところでもみんなそうだと思うんですけれども、しゅんせつがおくれているところがあるように聞いていますので、やれる範囲内、できるだけ対応していただきますことをお願いします。

JRのことは先ほどお聞きしましたが、JRの関係にしては、今後も、ほかの議員さんからの質問に答弁されましたけれども、関係機関としっかり十分協議していただいて、事業のほうを進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

倒壊家屋とか空き家の関係ですが、条例をつくって特定空き家にするだけが方法でないのかもしれないですけれども、いずれにせよ、前にも議員さんからお話もありましたように、今、防災建設委員会のほうでも勉強してみえて、取り組んでみえるということですので、いろんな意見をいただきながら、ぜひ条例化に向けた取り組みのほうも検討していただきたいと思います。

町長の中で、何か答弁の中で漏れているところがあれば、お聞きしたいところがあるんですけども、もう一つ、まだ時間が十分ありますので、1点お聞きしたいんですけども、町長は近隣町村との連携で、AOKTと昔から言ってみえるんですけども、海部12カ町村、以前の津島も含めて、との連携とか、いろんな形が考えられると思いますけれども、私は今、先ほども言いましたように、名古屋市の中の土地改良の関係をやっています、舟入は名古屋市中川区と名古屋市港区に隣接する地域ですので、いろんな意味で関係しているところがあるんですけども、今後、名古屋市との連携ですね。そういうことなんかも含めて、近隣市町村との連携についてどういうふうにお考えか、1点だけお願いします。

○町長 横江淳一君

それでは、お答えいたします。

ただ、ちょっと一つすみません、学童保育の中で、まだこれからどうするかわかりませんが、基本的に学童保育をやる場所は、小学校の校舎の空き教室を使うのが、私は一番いいというふうに考えてございます。今現在、新蟹江小学校、校長先生、それから教育委員会の皆さん方にもしっかりとご理解をいただきながら、今、夏期限定ではありながら、今使っております。そんな中で、今、須西小学校、蟹江小学校、あとほかに小学校があるわけでありまして、空き教室ができ次第、やはり、子供たちが安心してうちへ帰る、終わったらすぐそこで学童保育ができるような、これが理想の形だというふうに思っておりますので、近いときに空き教室をしっかりとつくる、今年度中にしっかりと調査をして、やれるところからやっていきたいというふうに考えておりますので、これは答弁をさせていただきたいと思っております。

あと、今ご質問いただきました名古屋市との連携で、今、AOKTというのをつくっております。AOKTとは別に、4市2町1村の広域行政圏の集まりを当然やっておりますので、いろんな共通の話題をここで協議をするところはしっかりとできておるわけでありまして、特に名古屋市との問題につきましては、今現在、下水だとかいろんな関係で、蟹江町も密接な関係を、水道もそうではありますが、持ってきております。

28年度は特に、職員との交流をちょっとしっかりと、特化してやっていきたいなというふう

に今考えております。特に名古屋の、これから、河村市長がやられること云々とはちょっと別といたしまして、名古屋市行政の勉強もしっかりやれるような、そんな職員、交流を持ちながら、名古屋市行政にしっかり特化できるようなものも、蟹江町といたしましてはしっかり勉強させていきたいと思っておりますし、その情報を海部、大治、飛鳥と共有しながら、連携で施策を模索していきたいというふうに考えております。

ことは、AOKTにつきましては、第3回目のまたイベントを計画いたしております。特にあま市の場合は、地下鉄の問題がありましようし、大治の場合は、また別の問題が多分あるというふうに思っております。私も名古屋市との協働の関係で、お願いしたいこともたくさんございますので、そういうことも具体的に件数として出させていただきます、現実味を帯びた行政連携ということを、これから28年度は進めてまいりたいと思います。

また、皆様方にお話をするのが、この先あるというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○4番 水野智見君

ありがとうございます。

近隣市町村との連携は大変重要だと思いますので、今後もしっかり取り組んでいただきたいと思ひます。

町長におかれましては、28年度は3期12年の最後の年になります。よく言われている、「小さくてもキラッと光る、明るい未来が見える」蟹江町を目指していただきますようお願い申し上げます、私の質問は終わります。

ありがとうございました。

○議長 高阪康彦君

以上で水野智見君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

(午後3時50分)